

女性農業者のライフコースとジェンダー
—青森県における選択可能性の拡大—

弘前大学大学院人文社会科学研究科
文化科学専攻 総合文化社会研究コース

17GH102 長船亜紀子

目次

序章	1
第1節 女性と農業	1
第2節 女性と再生産	4
第3節 女性農業者の地位向上	7
第4節 女性農業者のライフコース選択	9
第5節 本論文の構成	10
第1章 女性農業者に関わるジェンダー論	11
第1節 ジェンダー関係の組みかえと経済領域（起業）	11
第2節 ジェンダー関係の組みかえと政治領域（社会参画）	13
第3節 ジェンダー関係の組みかえと家族領域（家族経営協定）	15
第2章 女性農業者を集団枠組みで捉えることの検討	18
第1節 経済領域・政治領域（1章1・2節）と組織集団枠組み	18
第2節 家族領域（1章3節）と結婚集団枠組み	23
第3章 女性農業者の選択	28
第1節 調査の概要	28
第2節 職業としての農業選択	36
第3節 継承選択	44
第4節 結婚選択	52
第5節 「主体性」と「選択性」を持つ女性農業者	63
終章 結論	66
謝辞	71
参考文献・URL	72

序章

第1節 女性と農業

近年、新規就農する女性たちがクローズアップされている。メディアでは、兵庫県内で新規就農した20～40歳代の女性農業経営者たちについて「従来の常識に縛られない新たな発想で農業に取り組む女性たちが根付き始めている」と報じられている（NIKKEI STYLE 2014）。また、北海道新得町にある女性専用農業研修施設レディースファームスクールの卒業生には、2003年に単身で酪農経営を始めた女性の存在や、2016年に共同経営で農場を立ち上げた2名の女性がいることも、紹介されている（湯浅優子 2017）。このスクールは1996年に開校しているがシングル¹の女性を対象としており、当初「お嫁さん対策」としてみられていたものを、研修生の女性たちが自立した生き方の選択肢として農業を捉えていることを運営側が知り意識を変えていったという（湯浅 2017）。女性の新規就農者数自体も2008年に落ち込んだものの、近年増加してきている（表0-1）。

表0-1 新規就農者数（単位：千人）

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
新規就農者	81.0	73.5	60.0	66.8	54.6	58.1	56.5	50.8	57.7	65.0	60.2
うち女性	24.6	22.3	15.7	13.4	11.0	11.8	12.0	11.6	14.7	15.8	15.2
女性の割合(%)	30.3	30.3	26.1	20.1	20.1	20.3	21.2	22.8	25.5	24.3	25.2

資料：農林水産省「新規就農者調査」

注：農林水産省では2006年より男女別の新規就農者数調査が開始された

この流れには、自治体による田舎暮らし体験型観光事業や、高校生を対象とした島留学など、地方定住戦略が功を奏した結果とする藤山浩（2015）の指摘がある。また、リーマンショックや東日本大震災によって、農村・農業の再評価機運が高まった結果とする江川章（2017）の指摘もある。藤山も江川も、青年層（39歳以下）や子育て世代が新規就農し農村に定住していることを明らかにしており、前述した女性たちも農業をしながら結婚や出産といったライフイベントを迎えることが想定される。

では、ライフイベントに際し女性が農業に従事していることは何かメリットがあるのだろうか。多く語られてきたのは、農業は他産業に比べ労働時間のフレキシブルさ・自然環境の良さ・農村で多くみられる多世代同居などによる、子育てのしやすさである。1997年に就農したある女性農業者²は「農業をやろうと思ったきっかけは、子育てしながらできる職業として『自宅での農業、これしかない』と思い立ったことである。（中略）子育てしながらの働き方として、農業は最高」と述べている。岡部守

¹ 独身・未婚・非婚といった様々な表現があるなかで、本論文ではシングルという表現に統一して記述していく。

² 吉川香里，2010（http://www.inz.jpn.org/nougyou-2/nougyou-2-8/cat109/pdf/jyosei_nogyousya_5.pdf）

(2000) は、女性が重視するフレキシブルな労働時間の確保可能な裁量労働制が、農業において導入しやすい点を指摘している。また、福田いずみも「農村地域は、都市部に比べ、多世代同居が多く自然に恵まれているなどの条件から、子育てしやすい環境といわれてきた」(福田 2009: 44) と述べている。

しかし子育て世代や夫妻は、子育てしやすい環境だとしても、農業や農村から離れていっている現状もある。農林水産政策研究所「農業・農村における女性の減少理由の分析」(2018)によれば、農村地域では子育て世代(25~44歳)の減少率が高まっているとされる(表0-2)。1986年に男女雇用機会均等法が施行され、女性の職業選択機会は広がった。それに伴い、農業就業人口に占める女性の割合は1980年の61.7%をピークに年々減少を続けている(表0-3)。大内雅利・原珠里(2012)は、全国的な統計数字からは女性農業就業人口の減少が男性に比して著しく、さらに20歳代と30歳代の世代になると女性の比率が著しく減少していると指摘した。また、大友由紀子・堤マサエは、向老期農業者たちの子世代が「同居していても未婚化していたり、結婚しても別居していたり、同居でも農業に従事していなかった」(大友・堤 2012: 130)と述べている。具体的には、子世代がプライバシーを守るために、同じ敷地内だとしても親から見えないところに家を建てた事例を紹介している。また、菜穂子のエッセイ『山形ガールズ農場！女子から始める農業改革』(2012)も具体的事例としてあげられる。著者は、若年女性だけの農業生産法人を立ち上げたが、女性が農業をやりたいのであれば、どこかの農家へ嫁に行くか婿を取って農家を継ぐか、が常識とされ縛られている現実を思い知らされる。実際、この法人は2009年に創業し6名の従業員を抱えていたが、2014年までに従業員は1名となり、黒字経営にのせられないまま事実上解散した。創業者は2015年に市議会議員へ転身している。

女性が農業から離れていく理由として、右谷理佐(1998)・川手督也(2000)・篠崎正美(2002)・大石和男(2007)など多くから指摘されているのは、次の2点である。3K(危険・キツイ・汚い)などと呼ばれる厳しい労働環境と、家産・家業の継承をめざすイエ意識や家父長制の根強い残存である。

では、この女性が農業から離れた理由を農村社会はずっと放置してきたのだろうか。

まず、労働環境から確認していきたい。1992年、富山県内で農業普及指導センターの指導により、女性による農作業安全対策の取組みが行われた。2007年には農研機構が女性も扱いやすい農業機械の具体的検討を始めている。2013年からは農林水産省が「農業女子プロジェクト」を開始、民間企業とコラボし女性が扱いやすい様々な農機具の全国販売が始まっている。労働環境に関しては、やっとなんげつではあるが改善が図られてはじめてと考えられる。

表0-2 女性人口における都市地域と農村地域の比較（単位：％）

年	女性人口に占める割合				女性人口の増減率		
	2000	2005	2010	2015	00-05	05-10	10-15
都市的地域	77.7	78.5	79.5	80.6	2	1.7	0.6
うち25～44歳	81.6	82.9	83.8	84.3	2.8	-0.9	-6.6
農村地域	22.3	21.5	20.5	19.4	-2.7	-4.2	-5.8
うち25～44歳	18.4	17.1	16.2	15.7	-6.1	-7.5	-10.1

資料：農林水産政策研究所「農業・農村における女性の減少理由の分析 平成30年2月9日」

注：構成比は総人口（女性）に占める割合を示す。「農村地域」とは農業地域類型における「平地農業地域」「中間農業地域」「参観農業地域」を合わせたもの。

表0-3 農業就農人口における女性割合の推移（単位：千人）

年	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2013	2014	2015	2016	2017
農業就業人口	10,352	7,907	6,973	6,363	5,653	4,140	3,891	3,353	2,606	2,390	2,266	2,097	1,922	1,816
うち女性	6,337	4,932	4,300	3,885	3,403	2,372	2,171	1,788	1,300	1,211	1,141	1,009	900	849
女性割合(%)	61.2	62.4	61.7	61.1	60.2	57.3	55.8	53.3	49.9	50.7	50.4	48.1	46.8	46.8

資料：農林業センサス

次に、イエ意識について確認していく。川手（2000）は、農村で「イエ・ムラ・男社会」は依然として強靱であると断じた。『岩波女性学事典』（2002）では、「農業と女性」について農村で根強いイエ意識・世帯主義・男性優位イデオロギーにより農業就労人口の55.8%（2000年）が女性という貢献度にしてその地位が評価されていないとする。秋津元輝（2007）も、シルヴァスティ（Silvasti 2003）の家族農業経営の継続性を重視する価値観は現代でも続いているという研究を引きながら、農村女性と農村家族の特殊性における密接関係を指摘した。大石（2007）は、家や農村の閉鎖性に悩まされたという経験は多くの女性によって今なお語られていると指摘する。秋津も「地縁的關係が日本農村の場合には、依然として農村生活に大きな影響を与えていることも事実である」（秋津 2007：27）と述べている。「イエ・ムラ・男社会」の強靱さが今もって継続していることが明らかになっている。

また、女性の農業離れが生じはじめた1985年、山形県朝日町が行政主導で初めてフィリピンの女性を「農家の嫁」として迎え入れた。この取り組みは瞬く間に全国へ広がり、外国人花嫁斡旋業者による短期成就型のお見合ツアーが生まれるなど、アジア女性と結婚する農村青年の数は急速に伸びた。このような実態について、右谷は「男性や地域社会には、日本人女性が嫁に来ないならば、外国から嫁を

『持ってくるしかない』という論理」（右谷 1998: 72）があると指摘した。1960年代には恋愛結婚イデオロギーが定着したとされる時代³に、農村では外国人女性によって嫁不足をいわば「補完」し、男性たちはイエ意識の継承を受け入れてきたと言えよう。つまり、農村社会においてイエ意識の払拭は図られることなく、その継承が優先されてきており、女性はあくまで男性の結婚相手として位置付けられてきた。それゆえ、女性の地位向上はすすまないまま今日まで来てしまったのである。

第2節 女性と再生産

前節では、新規就農する女性が増えているものの、農村には今もってイエ意識の残存があり、女性には家事・育児といった再生産の役割が求められていることを述べてきた。そこで本節では、日本における女性の結婚や出産選択について概観しておきたい。

現在、未婚率は上昇を続けており2015年までの調査で過去最高となっている（図0-1）。内閣府まち・ひと・しごと創生本部が2015年10月に実施した「結婚・出産等に関する意識調査」によると、18～49歳の独身者のうち32.4%が「一生結婚するつもりはない」と回答している。こう回答した男女の独身理由は「結婚する必要を感じないから」が約4割を占めており、最も多い。さらに「一生結婚するつもりはない」「結婚する必要を感じないから」という回答のいずれも、男性より女性の方が多かった（図0-2）。つまり、女性たちに強い結婚願望はないことが明らかになっている。

また、出産選択について確認すると、日本の場合は婚外子出生率が欧米諸国と比べ突出して低い（図0-3）。1950～2016年の65年間で2.3%を超えておらず、結婚と出産はセットになっていると言える。ゆえに、日本の少子化要因は、夫妻が子どもを多く産まなくなっていることにあるのではなく、結婚しない人の割合が増加したことにあると言える。1989年人口動態統計で、合計特殊出生率が過去最低となったことが「1.57ショック」と呼ばれ日本の政財官界が少子化対策に乗り出した。しかし、出生率低下には歯止めがかからず2016年で1.44となっており、今後の大きな上昇も見込めない現状である。日本の少子化対策は四半世紀にわたり実施され続けているが、待機児童解消・ワークライフバランスによる男性の育児分担推進など、子育て環境整備型の施策が主となっている。つまり、結婚と出産を経験した夫妻のさらにもう一人の出産を推奨する、というものである。このような、夫妻の子ども数増加を企図した少子化対策より、結婚する人が増えるような対策のほうが効果的であることは、すでに山田昌弘（2006）・河野稠果（2007）・上野千鶴子（2013）など多くの研究者から指摘されている。

一方、結婚してもあえて出産を選ばない女性も勿論いる。2016年3月、俳優の山口智子が月刊誌『FRaU』のインタビューで次のように述べたことが話題となった。

どうにか家業を継がないで済む方法はないだろうかと思死でもがいていました。（中略）私は「家」

³井上輝子他編，2002，『岩波女性学事典』，488-489

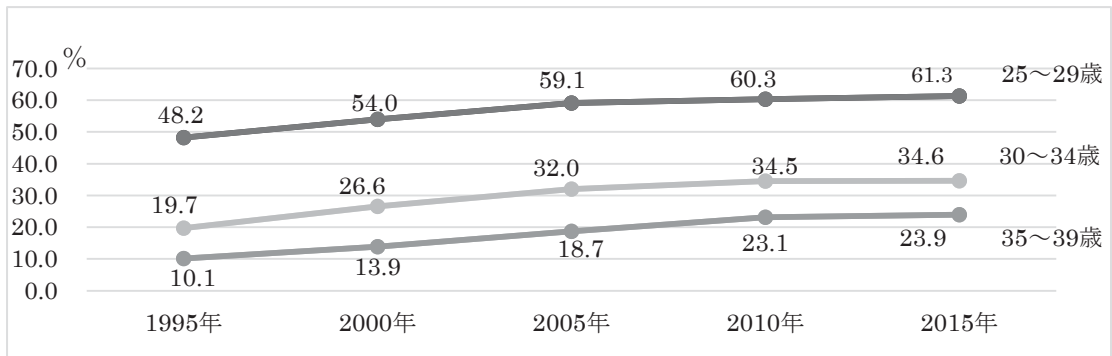
という宿命に縛られるのではなく、自分自身が後悔しない人生を自分で選び取りたい。(中略) 私はずっと、子供を産んで育てる人生ではない、別の人生を望んでいました。今でも、一片の後悔もないです。人それぞれ、いろんな選択があってもいいはず。(FRaU 編集部 『FRaU』2016年3月号)

この発言は、ネット上(ガールズちゃんねる⁴等)で反響を呼び、産まない選択を明言出来ずにいた女性たちの共感を得て、メディアで特集が組まれるまでとなった。続く同年7月に、精神科医の香山リカは『ノンママという生き方—子のない女はダメですか?』(幻冬舎)を上梓し、これは同年8月にテレビドラマ化されている。さらに同年7月、イギリスでは次期首相を決める保守党党首選で、レッドソム(エネルギー閣外相)が「子どものいないメイ(内相)より母親の自分の方が首相に適任」とインタビューで発言し、その後謝罪した。レッドソムは党首選から撤退する事態となり、メイはイギリスの首相に就任している。この件は『毎日新聞』(2016年7月18日)が「ノンママハラスメント」として報じた。妊娠・出産に関するマタニティハラスメントは各国で対策が取られているが、子どものいないノンママに対してもハラスメントが存在し、女性たちはやっと声を上げ始めている、というのである。こういった現象とあいまって、社会学者の江原由美子は関根里奈子によるインタビューで次のように述べている(2017)。

江原 女性たちの多くは、自分の意志に反した妊娠は強要されたくないとか、意志に反して子どもを産みたくないとか、そういうことを言っているんですね。つまり、現にこの社会では、女性の健康や生命よりも子どもを産むことの方が優先されている。しかも女性個人はそうしたくないと思っているのに、強要されることも多々起きている。(関根 2017: 132)

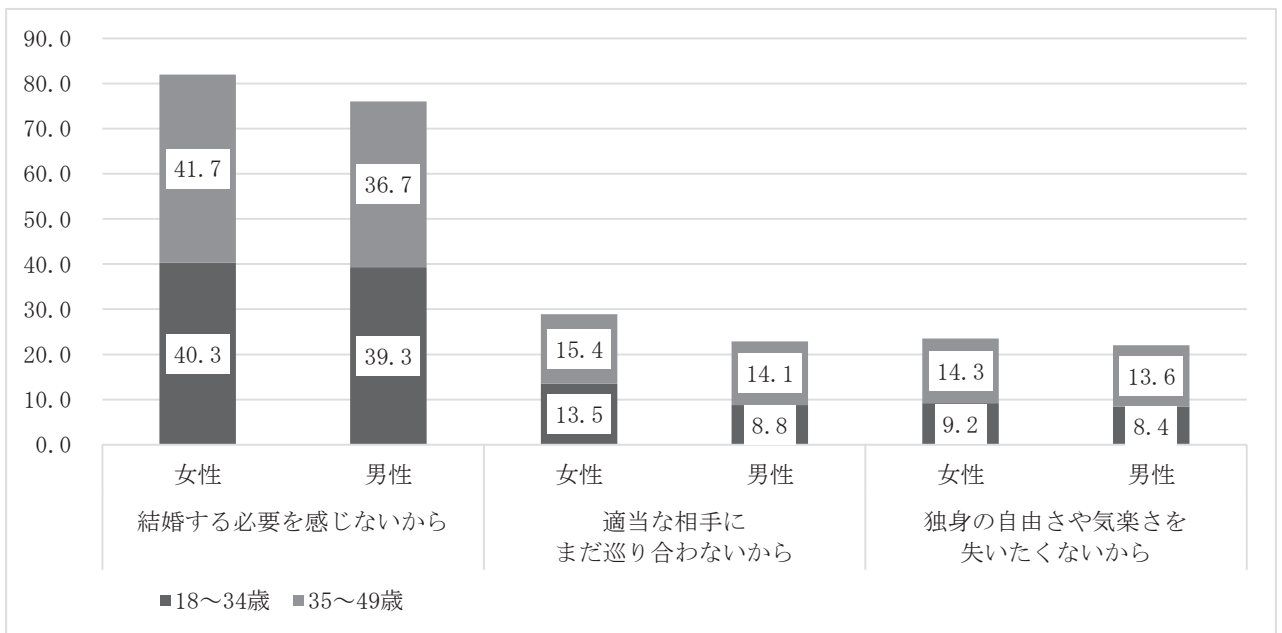
つまり女性たちは、子育てしやすい環境か否かに関わらず、結婚・出産について自ら選択し主体的に決断することを望んでおり、それを声に出し、実行し始めていると言える。

⁴株式会社ジェイスクエアードが運営する匿名電子掲示板。「女性メディアとして国内最大級のアクセス数」をうたう女性向けのコミュニティサイト。



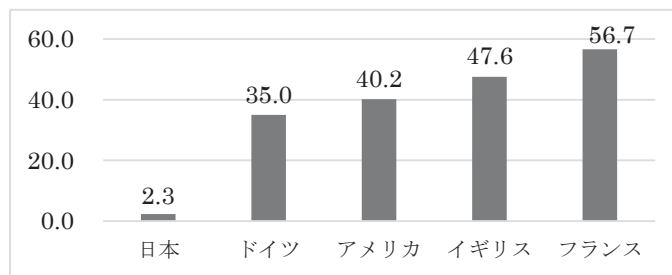
資料：内閣府『平成29年版 少子化社会対策白書』

図0-1 年齢（5歳階級）別未婚率の推移—女性



資料：内閣府「結婚・出産等に関する意識調査 結果の概要 平成27年10月」

図0-2 一生結婚するつもりはない人の理由（%）



資料：OECD「Family Database」2014年

図0-3 出生数に占める婚外子の割合（%）

第3節 女性農業者の地位向上

前節では、結婚・出産について主体的に選択し始めた日本の女性について述べてきた。では、女性農業者の結婚や出産の選択はどうなっているのだろうか。前述したように、農村社会ではイエ意識が残存しており、男性もそれを受け入れてきた。一方、女性は先に引いた菜穂子（2012）の事例にみられるように「農家の嫁」か「婿を取って農家を継ぐ」存在としか認識されてこなかった。つまり、結婚や出産の選択可能性を持ったシングルの女性は、農業や農村社会においてオモテ⁵には出られず、家父長制のなかで主体性や選択性を持つ存在とされてこなかったのである。そこで本節では、女性農業者の地位向上について概観していく。

女性農業者は、嫁か婿取りかオモテに出られない存在であった。こういった実態に対し、社会制度としての対策はとられてこなかったのだろうか。まず、第二次大戦後の日本における女性や女性農業者の地位向上に関する法や制度の流れを、表0-4で簡単に示しておく。

表0-4 女性や女性農業者の地位向上に関する主な法や制度の流れ

年	法・制度	内容
1979	国連総会で女子差別撤廃条約が採択される	女子に対するあらゆる差別の撤廃を締約国に求める
1982	農業大学校へ女子の入学を農林水産省が認める	
1985	国籍法改正	父母両血統主義の採用、配偶者の帰化条件の男女同一化
	女子差別撤廃条約に批准	女子に対するあらゆる差別の撤廃を求めた国連発効の条約
1986	男女雇用機会均等法施行	職場における男女の差別を禁止、平等に扱うことを定めた法律
1992	育児休業法施行	育児や子の看護休暇について定める法律
	農山漁村の女性に関する中長期ビジョン策定	農山漁村における女性主体で起業した経済活動を支援する施策
1994	農村女性起業グループ支援事業開始	
1995	家族経営協定の普及推進を農林水産省が通達	協定締結によって女性や青年農業者の地位向上を図るもの
1999	男女共同参画基本法施行	男女が均等にあらゆる分野に参画する機会と利益の享受を確保する施策
	食料・農業・農村基本法施行	女性参画の推進を規定
2000	介護保険法施行	肯定介護保険制度を設け、保険料徴収・給付サービスなどの詳細を定めた施策
		男女共同参画基本計画の農山漁村部門により具体的政策が実施される
2001	DV防止法施行	夫婦や恋人間による暴力の被害者保護と自立支援の施策
2003	女性のチャレンジ支援策の推進決定 (男女共同参画推進本部)	女性のチャレンジを阻む社会制度・慣行の見直しを行い積極的に支援する施策
2013	農業女子プロジェクトを農林水産省が開始	
2015	女性活躍推進法施行	職業生活において女性が活躍できる環境を整備するための施策

⁵ 上野（2019）は「オモテに出てくるのは男性ばかり」として、意思決定の場に出てくる男性と、その陰に隠れていた女性を対比させている。本論文ではこれにならって、意思決定の場や存在が顕在化される場を、オモテという表現に統一して記述していく。

女性全体としての地位向上に関する取り組みは、国連が女子差別撤廃に必要な措置をとるよう各国に求め、日本においても女子差別撤廃条約を批准するにあたって具体的な法制度改正が行われたことに端を発する。そのなかで女性農業者に対する取り組みもすすめられた。大内雅利（2004）は、女性農業者の問題が農政課題として議論されるようになったのは、1992年「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」が初めてであるとしている。佐藤一絵（2016）も、女性農業者の法的・社会的地位の向上に目が向けられるようになってきたのはようやく平成に入ってからであると述べている。その後、1995年に家族経営協定⁶の普及推進がはじまり、2003年「女性のチャレンジ支援策推進」によって農林水産省が女性農業者に対し起業の資金提供・技術向上・情報提供の支援を行う施策を開始した。しかしながら、2000年代の行政改革や日本社会全体における男女平等へのバックラッシュの動きもあり、農村において男女共同参画を推進する施策や運動は行き詰まりをみせた（原・大内 2012）。具体的な女性農業者の地位向上施策は、近年ようやく実施されはじめている。先にも述べたが、2013年に農林水産省が農業女子プロジェクトを開始した。2015年からは公益社団法人日本農業法人協会が「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）」を実施し、女性活躍の先進的取り組みを実践する農業経営体を選定・表彰・情報発信を行っている。つまり、女性農業者の地位向上に関する取り組みは、やっとはじまったばかりと言えるのである。

このような背景から、農村や農業の課題を克服するためにジェンダー関係の組みかえが急がれている。ここにおけるジェンダーとは、社会や文化によってつくられた性を指し、その非対称性を生み出すシステムを問題にする政治的言葉であって、ジェンダー関係の非対称性は女性を男性の下位に位置付ける構造を持つ（原・大内 2012）。本論文では、このジェンダー関係の組みかえ（いわゆる男尊女卑の是正）によって「イエ・ムラ・男社会」に縛られない農村社会の実現につながる可能性があるという見解に立つ。この見解のもと、女性農業者にアプローチしていきたい。

秋津（2007）は、日本における農村女性研究を振り返ると他の先進諸国と比較してその蓄積が圧倒的に少ないと述べ、今後の農村研究においてジェンダーという視点を積極的に導入する必要があると指摘している。大内・原（2012）は、これまでの農村女性政策は農業中心の生活をする50歳代（2000年時）の層を対象に行われていた、としている。この50歳代の層を「イエムラ制社会にどっぷりと浸かった層」だと指摘し、課題として「イエムラ制社会」におけるジェンダー関係の組みかえがあると述べている。「イエムラ制社会」にどっぷりと浸かっていない女性農業者に関する研究の積み重ねは少ない。つまり、結婚や出産の選択可能性を持った40歳代以下を対象とした調査が、必要であり重要と考えるのである。

女性が新規就農を選択する流れのあるなか、前述したイエ意識の根強い残存が解決されないまま再び女性が農業から離れていってしまうのは、女性の職業選択の幅を狭める要因になりうる。そうならないための視点として、女性農業者を「個」として捉え、分析を行っていく。

⁶農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めるもの。女性や青年農業者の地位向上・役割の明確化を図り、家族関係における個の確立を通し経営・生活の近代化を実現する手法のひとつとして提唱された（『最新農業技術事典』）。

第4節 女性農業者とライフコース選択

以上みてきたように、近年やっとな女性農業者の地位向上が図られつつある。女性が農業を職業選択のひとつとして認識し、かつ女性が結婚・出産について自ら選択し主体的に決断しはじめた時代となってきた。そういった状況のなか、現在の女性農業者は、就職・結婚・出産といったライフイベントに際して、どのような選択をしているのだろうか。これが本論文の中心的問いである。

そこで本論文では、ジェンダーの視点を導入しながら女性農業者のライフコース選択に照射し、分析を行っていく。エルダー (Elder 1977) によれば、ライフコースとは個人が年齢別に分化した役割と出来事を経つた道の道である。また、岩上真珠 (2013) はライフコースについて次のように述べている。

地縁や血縁に基づく共同体的な結びつきを重視する社会に代わって、個人が自らの意思で自由に移動し、さまざまな「個人」と必要に応じて結び合う社会へと変貌するなかで、価値軸もまた大きく様変わりをしてきた。近代以降、「主体性」と「選択性」という2つの価値軸を中心に、人々の生き方と社会のシステムが構築されるようになった。(中略) 女性は、望まない妊娠を避けることができるようになり、出産の時機調節を可能にした。そのことは、女性もまた男性と等しく自らのライフコース(人生航路)をスケジューリングすることに道を開いた。選択性の増大は(中略)それぞれのライフコースに影響を与えたばかりでなく、男女の関係性のあり方にも大きな変化をもたらしたのである。(岩上 2013: 2-3)

さらに岩上 (2013) はライフコース研究について、社会のなかで個人がどういう人生を歩むのかということに関する1つの分析視角であるとしている。ライフコース研究は、個人の「主体性」と「選択性」が受容かつ重視された20世紀後半の社会で登場し、人口変動・多様化・個人化の趨勢により注目されるようになった。こういった背景から、これまで「イエムラ制社会」における位置づけで捉えられ、個人の「主体性」や「選択性」からは距離を置かれてきたと言える女性農業者を、「個」としてのライフコース・パースペクティブで捉えることは今まさに必要とされていると考える。

農業の後継者不足が深刻な現在、大友・堤 (2012) が指摘するように、やっとな直系男子以外の継承が模索されはじめたばかりである。表0-5で示したように、年齢別農業就業人口に占める女性割合は、39歳以下の女性が37.4%と最も少ない。著しく減少していると指摘される世代の女性農業者を対象とする本論文は、量的調査には向かないと考える。インタビューによる質的調査を行い、そこから見えてくる女性農業者自身の選択や意識を整理・分析し、考察を行っていく。それによって、これまで地位向上がないがしろにされジェンダーの視点からは置き去りにされてきたと言える、農村社会における女性が自己決定する「主体性」や「選択性」の所在を明らかにしていくことが、本論文の目的である。

表 0-5 2015 年 年齢別農業就業人口に占める女性割合（単位：千人）

年齢	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
農業就業人口	141	110	234	280	346	980	2,090
うち女性	53	53	127	145	163	467	1,007
女性割合(%)	37.4	48	54.2	51.7	47	47.7	48.2

資料：農林業センサス

注：農業就業人口とは、農業従事者のうち「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の萌芽多い世帯員」のことをいう。

第5節 本論文の構成

本論文の構成は、全5章よりなる。序章で、テーマにおける問題提起と研究目的を提示した。第1章で、女性農業者に関するジェンダー論について「経済領域（起業）」「政治領域（社会参画）」「家族領域（家族経営協定）」という3つの社会領域から先行研究を整理し、代表的ないくつかの観点をまとめていく。第2章では、3つの社会領域に分けられたことで浮かびあがる、女性農業者を集団枠組みで捉えることのジェンダー・バイアスの実態について検証を行い、本論文の位置づけを確認していく。第3章では、青森県の女性農業者10名へのインタビューデータをもとに、女性農業者たちのライフコースにおける「主体性」「選択性」について考察を行っていく。終章で、結論として本論文で捉えられた女性農業者の現状をまとめ、今後の課題を整理し提示していきたい。

第1章 女性農業者に関わるジェンダー論

本章では、女性農業者に関するジェンダー論について、様々に蓄積されてきた先行研究を整理していく。大内・原（2012）は、農村のジェンダー関係を規定する全体社会として「イエムラ制社会」があり、そのなかの個別社会領域におけるジェンダー関係を「経済領域（起業）」「政治領域（社会参画）」「家族領域（家族経営協定）」の3つに分けている。この3つの分析枠組みを採用することによって、従来は「イエムラ制社会」のもとで一括されていたジェンダー関係をより詳細に検討できるようになったとしている（大内・原 2012）。農村社会における女性農業者研究の1つの到達点として、ジェンダー関係の組みかえがあると考えられる。そのため、本章ではこれにならう形で3つの社会領域ごとに先行研究の分類・整理を行い、これを2章につなげたうえで本論文の位置づけを明確にしていきたい。

第1節 ジェンダー関係の組みかえと経済領域（起業）

本節では、経済領域である女性農業者の起業に関わる先行研究について整理していく。

まず、日本の農業形態を「農林業センサス」から確認すると、農家や法人組織等を合わせた農業経営体数のうち97.6%（2015年データ）が家族経営となっており、今もって家族による農業経営がほとんどであることがわかる。鶴理恵子（2007）は、戦前から戦後または現在に至るまで、家族経営による農業の報酬が家族員全員で獲得した「家の財布」に入り、男性は場合によってこれを「個人の財布」であるかのように使うことが可能であったと指摘した。さらに姉齒暁（2018）は、女性農業者の経済的自立が長きにわたって叶わなかった実態を、『日本農業新聞』の投稿欄「女の階段」を中心に丁寧に追っている。女性たちは、労働の報酬が支払われるどころか「米一粒自由にならない身」であり、「お舅さんが一家の財布を握り締めて」いて「『ミルク代をください』とお願いしても、なかなか頂けないのが現実で（中略）ミルク泥棒を始めたのです。（北海道、68歳『「女の階段」40周年記念誌』2006年）」（姉齒 2018）という語りを紹介している。こういったことは決して例外的なことではなく、どこの地域でも起こっていたとして、次の新聞報道も取りあげている。

おかあさんが財布を持っていないということが、あやまった母性愛に走らせている例すらある。学校の運動会、学芸会の時期になると、小さな万引きが農村地域で増加する、という労働省婦人少年局の調査がある。（『日本農業新聞』1965年5月7日付）（姉齒 2018：36）

姉齒は、年末年始一斉取締で検挙された万引きの大半が中流農家の「主婦」や「嫁」で占められていたことも、1960年代の毎日新聞山形版で報じられたとして報告している。つまり、女性農業者にとって「個人の財布」を持つことは、ある種の悲願でもあった。

こういった歴史のなか、1992年に農林水産省「農山漁村女性に関する中長期ビジョン」で、農村女性起業が初めて位置付けられた。轟（2007）は、女性たちだけの集団で運営される朝市を調査対象として、農村女性起業の分析を行っている。そこで、女性農業者が朝市・直売所などイエとは別に新たな流通の場を得ることで、女性自身が「個人の財布」を獲得し、経済的・精神的に自立する過程を捉えている。また西山未真（2012）は、集落単位で活動していた女性グループがネットワークを組織し、女性農業者が「家の農地」とは別に直売所・レストラン・ツアー企画を行う事業を起業する事例を紹介した。女性農業者たちが活動領域を広げ、複数の他地域ともネットワークを形成して主体性を高めていった姿を捉えている。

農林水産省「平成28年度農村女性による起業活動実態調査結果について」（2018）によると、2017年3月31日現在調査で、農村女性による起業活動数は全国で9,497件となっている。10年前の調査時（2007年1月現在調査）では9,444件で若干だが増えており、依然として約9,500件で推移している。一方、年間売上金額を見てみると、300万円未満が2007年と2017年いずれの調査でもトップであり、約半数を占めている（表1-1）。利潤追求型のビジネスではないことがうかがえる。

藤本保恵・安倍澄子（2005）は、社団法人農村生活総合研究センターが農業生産部門で企業活動を行う女性経営者を対象に実施したアンケート調査（2003年調査、回答184件）の分析を行い、先に示した年間売上金額でトップを占める300万円未満の経営体の特徴を指摘している。起業動機は「自分の能力や技術を活かしたい」といった自己実現的なものが42.2%とトップを占めており、経営方針においても「生きがいや楽しみの実現」といった趣味的な要素のあるものが80.2%と大多数を占めていること、である。しかし、藤本・安倍は触れていないが、年間売上金額1000万円以上の経営体でも、起業動機を「自分の能力や技術を活かしたい」とするのは30.0%、経営方針を「生きがいや楽しみの実現」とするのは50.0%を占めており、農村女性起業全体における特徴として捉えることもできる。

こういった農村女性起業の特徴として中道仁美（2011）は、次の点をあげている。1点目は、起業活動内容は食品加工が最も多く、生活改善グループ⁷の活動に端を発していることである。また2点目は、取り組み数は増加しているが売上金額300万円以下の零細小規模が大半を占めており、なかなか改善が見られないことである。さらに3点目として、子どもの食の安全を求めて給食用食品加工を行ったり、育児・介護によって兼業できない女性の雇用の場を確保したり、という社会的使命感を持って運営しているものが多いことを挙げている。つまり、農村女性起業について、社会貢献への喜びが社会的使命感を持つ女性起業の報酬であり零細でも活動を継続している源泉である、と指摘している。

以上のような経済領域における女性農業者は、起業によってやっと「個人の財布」を持ち始めたが、それは利益をもたらすビジネスにはなかなか到らないなか、地域課題を解決するための社会貢献的位置づけになっていく実態がわかってきた。

次に、女性農業者が地域の課題解決を担うものとして、ジェンダー関係の組みかえと政治領域（社会参画）について次節で確認していく。

⁷ 旧農業基本法に基づき、農家の福利として生活技術指導が行われたなかで創設されたグループ。

表1-1 農村女性による起業活動の年間売上金額 (単位：件)

調査年度	300万円未満	300～500万円未満	500～1000万円未満	1000万円以上	不明	計
2006	5 600	1 126	1 050	1 272	398	9 446
(構成比)	59.30%	11.90%	11.10%	13.50%	4.20%	100%
2016	4 482	960	973	1 312	1 770	9 497
(構成比)	47.20%	10.10%	10.20%	13.80%	18.60%	100%

資料：農林水産省「平成28年度 農村女性による起業活動実態調査結果について」

第2節 ジェンダー関係の組みかえと政治領域 (社会参画)

本節では、政治領域である女性農業者が地域の課題解決を担い社会参画に関わる先行研究について整理していく。

まず、女性農業者が社会参画していくには、地域の仕組みや意識改革が必要と言われている。澁谷美紀(2007)は、岩手県で結婚を機に就農した女性10名(2004年時に50～60歳代)の聞き取り調査から、家族内での経験を通して社会参画する姿を追っている。村会議員・認定農業者協議会副会長・町農政審議委員といった広域組織幹部などに就いた対象者を「広域リーダー」、生活研究グループ会長・集落婦人会長といった地元女性たちのリーダーとなった対象者を「地域リーダー」として分類・分析した結果、次の3点を指摘している。1点目として、広域リーダーとなるような女性農業者の社会参画に必要なとされる知識は、地元女性たちの地域リーダーとして活躍する際に必要な知識とは異なることである。2点目として、女性農業者は経営参画の経験から自己決定能力を高めるための知識を身につけ社会参画を果たしていくことを指摘する。3点目に、女性農業者は農業経営の継承時期に経営参画の可能性が高まることを挙げている。一方、課題として次の3点も指摘している。1点目には、女性が家族の信頼を得て経営を任されるには相応の年月を要することがある。また2点目には、女性が産直や加工といった消費者と直結した組織的農業を行う場合、経営戦略自体の策定やそのための意思決定への参画が必要なことを指摘している。さらに3点目として、男性が経営戦略・意思決定を行っているにも関わらず「女性を活用した経営」がうたわれる場合があり、それでは女性の社会参画を促進するための知識は蓄積されないことが挙げられている。以上のように考察したうえで、女性が家族内で身につけた自己決定能力を社会参画のなかで存分に発揮するには、地域による意思決定の仕組み形成が問われる、と指摘した。また佐藤(2016)も、農林水産省が補助事業で支援している「女性農業次世代リーダー育成塾」の2014年度メンバーに聞き取りをし、次のように述べている。「女性が農業において活躍するために必要なことは、家族はもちろんとして『地域の農業界にいる男性の理解』すなわち『能力と意欲のある女性が活躍することを阻もうとせず、後押ししてくれる考え方を持つ男性の存在』であるという声が多

かった」としている。それゆえ佐藤は、女性農業者の活躍をとにかく「見える化」し農村地域の意識改革が必要だと指摘する。

一方、女性農業者が社会参画していくには、意識改革より行政サポートが必要とも言われている。中野波津巳（2005）は、関東地方のあるグループの足跡16年間を振り返りながら、女性農業者たちが地域の政策決定の場へ参加することによって、エンパワーメントしていく過程と、多重役割を担い疲弊していく姿を捉えている。「最初は、農家の嫁としての苦労や悩みを打ち明けあう」メンバーが、生産者・消費者の交流イベントを実現させ、県の農業青年海外派遣研修に参加し、市内の複数地域で野菜や加工品の作り方教室を開き、グループの認知度が高まった結果、政治領域へ進出していった。メンバーは、これまで女性委員がいなかった農政推進審議会といった農業関係にとどまらず、女性センター運営委員会・行政改革審議会・特別職報酬審議会などの委員に就任していく。女性農業者たちは自信を高めつつ、「母」として育児をし「妻」として家事をこなし「嫁」として介護を担いながら、生業としての農業、消費者との交流による農業PR、政治領域への参加といった多重役割を抱え、急死するメンバーまで出たという。その結果、活動を社会的活動につなげようとするメンバーと、ここまででいいとするメンバーの間で葛藤が生じている実態を紹介し、経費等を含めた行政による制度的サポートの必要性を指摘している。さらに上野山美聡（2011）も、青森県が認定する農山漁村女性リーダー（Vic・ウーマン）を対象に実施したアンケート調査から、休日が少なく重労働の多い農業、家事労働、地域社会活動、Vic・ウーマン活動で、女性農業者たちが多忙になりすぎる現状を明らかにした。加えて、青森県はVic・ウーマン認定後の活動を女性農業者に任せ資金援助もないため、それらがVic・ウーマン自身の負担となっている実態から、行政支援の必要性を指摘している。

他方、政策的支援によって女性地域リーダーが意思決定の場へ参画しているものの、それが女性役割を固定化する危険があることも指摘されている。藤井和佐（2011）は、地域の女性のみがメンバーである組織リーダーが農業士認定制度⁸を活用して政治的意思決定の場へ参画している事例と、農業士でありながら政治的意思決定の場へ参画していない事例を通して、地域再生の担い手として注目される女性の姿を追った。この調査による検証結果として、藤井は次の3点を挙げている。1つ目は、女性地域リーダーは制度導入の政策的支援も手強い、「女性のみの組織」といった出発点を持たない男性とは、異なるルートによって政治的意思決定の場へ参画している点である。また2つ目として、参画へのプロセスで身につけた「営み」「愉しみ」を基盤とする「生活」重視の価値観が、既存のリーダーシップ構造にインパクトとなり、新しい地域づくりの可能性を持つ点を指摘している。3つ目に、「生活」重視の価値観は女性役割を固定化する危険性を持ち、それが男女共同参画の進展を遅らせている理由であることを挙げている。こう考察したうえで、今は過渡期であると断りながら、リーダーシップ構造を外側から変容させた政策が、「女性の能力を生かす」という男女の特性の差異化やリーダー育成システムにおける過程で身につけた女性役割を、逆機能することもあると指摘した。また澤野久美（2014）も、農村女性起業家が行政の期待を受けて高齢者福祉にも携わるようになってきていると述べている。これま

⁸ 優れた技能や経営能力を持ち地域貢献度の高い農業者を地域リーダーとして公的に認定するもの。

でのイエのなかの福祉同様、介護の担い手が依然として女性であるという構図が継承されている可能性があり、性別役割が強調される危険をはらんでいると指摘している（澤野 2014）。

以上のように、女性農業者の社会参画は地域の仕組み形成や行政サポートがより一層必要とされており、そこにはこれまでの女性役割を固定化する危険もはらんでいる実態がわかってきた。

最後に、イエのなかの課題として家族領域について次節で確認していく。

第3節 ジェンダー関係の組みかえと家族領域（家族経営協定）

本節では、家族領域である家族経営協定に関わる先行研究について整理していく。

序章で述べたとおり農業の後継者不足が深刻な近年、農業の法人化推進や女性の就農推進によって、担い手不足解消を目指す施策がとられている（表 1-2）。家族経営中心の日本農業で、この2つの推進策を照らして考える際、熊谷苑子（1995）の指摘をあげることが出来る。熊谷は、庄司俊作（1994）が挙げた家族経営の矛盾を解消する仕組み・方法を引いて「これら三点が同時に実現したときに（中略）農家女性の抑圧からの解放が実現するのであろう」（熊谷 1995： 11）と指摘している。その三点とは、次のとおりである。

第一点…日本の家族経営独自の課題として、世襲制農業から脱却し、農業が積極的に選択された職業として存在するようにならなければならない。

第二点…農家女性の農業労働はただ働きであってはならない。ただ働きでないようにするには、経営と生活・家計の分離とその労働に市場化の契機を導入する何らかの制度的仕組みが必要である。

第三点…家族経営を取り巻く諸政策が（男性優位を推進することになってしまう）世帯主義から個人主義に変わらなければならない。農家女性はその役割にふさわしい諸権利を獲得し地位向上を実現するには、この面での転換が不可欠である。（熊谷 1995： 10-11）

こういった指摘のなか、1995年に農林水産省の局長通達「家族経営協定の普及推進による家族農業経営の近代化」で、協定内容は、女性の地位向上・世帯員の対等な立場による運営を基本とすることが示された。

表1-2 農業担い手不足解消の主な政策（女性就農推進および法人化推進に関わるもの）

年	施行・閣議決定など
1994	農村女性起業グループ支援事業
1995	家族経営協定の普及推進を農林水産省が通達
1999	食料・農業・農村基本法（女性参画推進、農業経営法人化推進）
2000	男女共同参画基本計画の農山漁村部門により具体的政策が実施される
2005	農山漁村におけるパートナーシップの確立（農水省通知）全部改正
2013	農業女子プロジェクトを農林水産省が開始
	日本再興戦略（農業法人経営体数を10年間で4倍増加目指す）
2015	女性活躍推進法
2016	日本再興戦略2016（農業個人経営の法人化を一層推進・支援方針示す）

仁平章子・伊庭治彦（2012）は、家族経営協定を締結している女性農業者を対象に、締結満足度の調査を行っている。西日本に位置する4つの県から得られた16件の回答から、女性農業者は家族経営協定の締結を評価しており普及推進に期待をしているとし、締結の満足度が高いと述べている。なお、ここでの女性農業者からみた締結相手はほぼ夫であり、夫が締結相手となっていないのは息子夫妻と締結した1件のみである（夫のみと締結は3件で、他は親や後継者夫妻も共に締結している）。また内山智裕（2007）の研究に言及し、法人化されている農家においても家族経営協定の締結効果があることを紹介している。この協定の意義として、法人での組織運営に求められる労務管理（役割分担）が確立し、協定締結に際して営農と生活を包括するビジョン策定をしていることが、持続的発展を実現する役割を担っていることを明らかにしている。

一方、粕谷美砂子・向野美緒・天野寛子（2008）は、山口県で家族経営協定締結している家族全数および個人全員にアンケート調査を実施している。有効回答数 187 戸 466 人から得られた結果として、次の4点を指摘した。1つ目は、経営主世代男女（2005年調査時に男女とも50歳代）の意識は類似しており、夫妻のコミュニケーションはとられている点である。2つ目としては、家事労働に見られる性別役割生活習慣は変化していない点を挙げている。3つ目として、収入の低さから労働報酬を分割できず、個人の労働を可視化して評価できていない点を指摘している。4つ目に、経営主世代の男女とも女性の社会参画に肯定的意識を持っているが、実践においてはまだ男女とも意欲的に行っていない点を挙げている。以上のことから、家族経営協定締結が積極的意欲的な男女共同参画に結びついてはいないことを明らかにした。

高橋祥世（2015）は、家族経営協定を締結していなかった家族経営がいくつか集まって農業法人化した複数戸法人における女性農業者の経営参画について、法人化前と法人化後を比較し考察を行っている。法人化前の状況として次の3点を挙げた。1つ目は、女性は農家に嫁いで様々な苦勞を乗り越え、

経営者の妻として実質上の共同経営者同様の確固たる立場を築いていた点である。2つ目は、農家家族が状況に応じて様々な役割を臨機応変に分担し行っていた点である。3つ目は、意思決定も家族の話し合いで行われ、女性の意志もとてもよく反映されていた点である。これら家族経営の法人化による変化として次の3点を挙げている。1点目に、同じ家族でも異なる部門に配置され、女性が関わる部門や役割が縮小かつ固定化していることを挙げている。2点目は、女性が自分の立場に葛藤や不満を抱え、他の女性農業者に気兼ねを感じていることを指摘している。3点目として、意思決定の場が公式に設定され、その場に参加できない女性の意志があまり反映されていないことを指摘している。この結果、協定締結がなくても経営面で夫と築いていたパートナー関係が法人化により分断されたことが、女性農業者特有の問題として浮かびあがったと述べている。

以上のように家族経営協定の評価は定まっていなるといえ、家族領域における女性農業者の地位は今もって揺らいでいる実態がみえてきた。

本章では、先行研究を3つの領域に分けて整理してきた。小括する。まず1つ目の経済領域では、女性農業者の起業がビジネスではなく地域課題を解決する社会貢献的位置づけになっていく実態があった。2つ目の政治領域では、地域や行政のサポートが必要だが女性役割を固定化する危険もはらんでいる実態が存在した。3つ目の家族領域では、夫妻のパートナー関係を形成するための家族経営協定に関する評価が定まらない実態が明らかになった。いずれも、ジェンダー関係の組みかえはなされておらず、逆にジェンダー・バイアスを強化する危険が伴っていた。なおかつ、いずれも女性農業者を集団の枠組みで捉えてきたと言える。経済領域は起業による法人といった組織の集団、政治領域は社会参画というこれも組織の集団、家族領域は結婚による夫妻という関係の集団である。本論文では、女性農業者を「個」として捉えようとしている。これらの集団枠組みで捉えた場合と、どのような違いがあるだろうか。

次章では、女性農業者を集団枠組みで捉えた場合の実態について、考察を行っていく。集団枠組みについては、2つに分けて捉えていきたい。社会学においては、集団について様々な分類が展開されてきたが、ここでは、経済領域（起業）・政治領域（社会参画）を「組織集団枠組み」として、家族領域を「結婚集団枠組み」として、分けて考察していく。

第2章 女性農業者を集団枠組みで捉えることの検討

本章では、女性農業者を2つの集団枠組みで捉えた場合の実態について、考察・分析を行っていく。まず第1節では、組織集団枠組みで捉えた女性農業者の現状を整理する。第1章第1節では、経済的自立よりも社会貢献的役割を担っていく女性農業者の存在を確認した。また第1章第2節では、社会参画に必要な地域や行政のサポートが、女性農業者の女性役割を固定化する危険をはらんでいる実態が確認出来た。これら組織集団のなかで、女性農業者はどのように位置づけられているのだろうか。さらに第2節では、結婚集団枠組みで捉えた女性農業者の現状を確認していく。第1章第3節では、評価が定まらない家族経営協定に翻弄される女性農業者の実態があった。この結婚集団のなかで女性農業者はどのように捉えられているのだろうか。明らかにしていきたい。

第1節 経済領域・政治領域(1章1・2節)と組織集団枠組み

第1章第1・2節でみたような、女性を組織集団枠組みのなかで捉えた場合、次の問題点が浮かび上がってきた。女性役割・男性役割といったジェンダー・バイアスが、組織集団枠組みでも歴然と存在する実態である。具体的事例をいくつか検討しておきたい。

まず、経済領域における組織集団枠組みについて概観していく。農林水産政策研究所が2018年2月に行った「農業・農村における女性の減少理由の分析」では、図2-1の相関図を示し、集落営農組織⁹が展開した都道府県ほど女性農業者の減少率が高い傾向があるとする。これをもとに「集落営農組織が展開している稲作地帯等では、農地の大規模化と農作業の機械化により、男性オペレーターが営農を中心に担うようになり、女性の補助労働力の必要性が低下」と考察をまとめている。組織における女性の労働を、国の研究機関が今もって「補助」と位置づけていることが明確に示されている。

また、榊田みどり(2014)は、近年クローズアップされている六次産業化の成功モデルとして有名な企業に聞き取りを行い、女性スタッフが中心となって商品開発していることを明らかにした。しかし、その理由として企業の代表から語られるのは「女性は軸がぶれない。自分の子どもに食べさせたいかどうかという軸で判断する」(榊田 2014: 8)というものであり、この企業の代表は歴代男性である。さらに、榊田自身が「食品を買う立場にない男性」と「女性は(中略)生活者の目線で判断する」ことを対比させており、「『いのち』と『食』という視点で農業を捉えられることが、農業を軸にして起業する際に、女性の最大の武器になる」(榊田 2014: 8)としている。勿論、これまで女性が役割として行ってきたことを戦略として利用するやり方もあるだろう。しかし、性別役割分業がそのまま役職や方針に位置づけられている企業において、女性が利用されているのではないかという批判も可能ではないだろうか。また、こういった企業が有名な成功モデルとして広がっている現状で、ジェンダー関係の組

⁹集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

表 2-1 農村女性による起業活動数（単位：件）

	個別経営①	グループ経営②		合計(①+②)
			うち代表者が男性	
2017年	5,178	4,319	351	9,497
割合(%)	54.5	45.5	8.1	100.0
2015年	4,939	4,641	354	9,580
割合(%)	51.6	48.4	7.6	100.0

資料：農林水産省「平成 28 年度 農村女性による起業活動実態調査結果について」

表 2-2 経営者の男女別の農家割合（2015 年、単位：％）

区分	構成割合
経営者が男性の農家	93.3
経営者が女性の農家	6.7

資料：農林業センサス

次に、日本農業法人協会が会員である農業法人に行った調査¹⁰を確認していく。回答した 1000 社の従事者に関する平均は、常時従事者数が 16.2 人となっているなかで、女性参加の平均は、従事者数 8.4 名・役員 1.4 名・正社員 4.1 名・常勤パート 8.0 名となっている。役員や正社員としての参加が低いと言えよう。また、序章で触れたように同協会は 2015 年から「農業の未来をつくる女性活躍経営体 100 選（WAP100）」を実施している。WAP100 で初年度に選定された法人 32 経営体のうち、女性が代表をつとめるのは 3 経営体のみであった。この推移をみると、2016 年度では 28 経営体のうち 7 経営体、2017 年度では 42 経営体のうち 11 経営体である。増加傾向と捉えることもできるが、2017 年度は選定直前に女性代表となった 2 経営体と選定直後に男性代表となった 1 経営体が含まれている。「女性活躍経営体」として選ばれた法人の 3/4 が男性代表である実態は見逃せない。さらに選定された、女性が代表をつとめる法人の HP を参照しても女性役割を前面に出した言葉は少なくない。2016 年に選定された 2 つの法人を事例として挙げる。茨城県でトマトを生産する株式会社の HP¹¹では、トップページで代表取締役が「一人の母親としての視点から」「女性ならではの視点を忘れずに」と述べている。この法人は、ほとんどのスタッフが女性であり各自の紹介は「水戸出身の 3 児の母」とい

¹⁰社団法人日本農業法人協会『農業法人白書 2014 年農業法人実態調査結果』

¹¹ドロップファーム (<https://dropfarm.jp/>)

った形でなされていく。熊本県でベビーリーフを生産する農業法人の HP¹²では「子育てをしながら、介護をしながら、とても忙しい毎日。それでも家族においしくて健康になれる食事をしてもらいたい。家族に笑顔になってもらいたい。それは、家庭を支えるものの想いではないかと思います」という代表挨拶が掲載されている。また、2013年に農林水産省の委託事業として実施されたアンケートとヒアリングの調査結果『女性農業者の活躍推進に関する調査事業報告書』には、次の言葉が掲載されている。ヒアリング対象者となった農業法人を経営する女性は「『母となる女性たちにもっと食や農業を知ってもらいたい』と感じたことから」就農し農業法人を立ち上げた、と回答しているのである。

つまり、経営者・企業主としても女性役割の枠から脱しておらず、逆に強化している印象さえ受ける。こういった点について原・大内（2012）は、女性起業の行政的推進も従来女性の能力が発揮されやすいとされてきた役割を通じたものであり、女性役割の固定化の危険性ははらむものだと述べている。そしてこの、生活者の視点から女性の活躍を推進する方法を克服して農村におけるジェンダー関係を組みかえていくことは可能なのかが問われている、と指摘している。組織集団枠組みで女性農業者を捉えても、ジェンダー関係の組みかえはいかに困難かが示されたと言える。

次に、政治領域における組織集団枠組みについて概観していく。上村協子（2012）や松本文子（2013）ら多くが、政治領域における女性農業者の地位の指標として「農業委員¹³数」「認定農業者¹⁴数」「農業協同組合（以下、農協）正組合員数・役員数」を挙げている。本論文でも、重要な指標として確認しておきたい。序章にて、農業就業人口における女性割合の減少を示した。しかしながら、藤井（2011）も指摘するようにかつては6割以上が女性であり、長く女性が過半数を占めてきたなか、近年になって5割をわずかに割ったところである（表 2-3 として再掲する）。それに比して、女性の認定農業者数は5%に達せず（表 2-4）、農業委員の女性割合は7.4%（表 2-5）、農協の女性役員数も7.7%（表 2-6）と、1割に届かない現状である。政治領域における女性の参加が、いかに稀な状況かがわかる。

¹²みっちゃん工房 (<http://mitchan-kobo.com/company/>)

¹³市町村に設置される農業委員会で、地域の農家の代表として活動する。特別職の地方公務員。

¹⁴ 農業経営基盤強化促進法に基づき、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者。農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる。

表 2-3 農業就農人口における女性割合の推移（単位：千人）

年	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2013	2014	2015	2016	2017
農業就業人口	10,352	7,907	6,973	6,363	5,653	4,140	3,891	3,353	2,606	2,390	2,266	2,097	1,922	1,816
うち女性	6,337	4,932	4,300	3,885	3,403	2,372	2,171	1,788	1,300	1,211	1,141	1,009	900	849
女性割合(%)	61.2	62.4	61.7	61.1	60.2	57.3	55.8	53.3	49.9	50.7	50.4	48.1	46.8	46.8

資料：農林業センサス

表 2-4 女性の認定農業者の推移（単位：％）

年	1999	2000	2005	2010	2015
総数	135,500	141,056	187,500	250,026	240,267
うち女性	2,168	2,539	4,125	9,501	10,812
女性の割合(%)	1.6	1.8	2.2	3.8	4.5

資料：農林水産省「農業における女性起業 平成 28 年 5 月」

表 2-5 農業委員数における女性割合の推移（単位：％）

年	1995	2000	2005	2010	2015
総数	60,917	59,254	45,379	36,330	35,622
うち女性	203	1,081	1,869	1,780	2,636
女性の割合(%)	0.6	1.8	4.1	4.9	7.4

資料：内閣府男女共同参画局（1995～2005 年は農林水産省調べ、2010～2015 年は全国農業会議所調べ）

表2-6 農協の正組合員数と役員数における女性の人数と割合

(2017年7月末集計、単位：人)

	正組合員数	役員数
総数	4,389,287	17,324
うち女性	938,289	1,334
女性の割合(%)	21.4	7.7

資料：『農業協同組合新聞 電子版 2018.1.16』

(<https://www.jacom.or.jp/noukyo/news/2018/01/180116-34400.php>)

秋津（2007）は、オーストラリアを対象とした M. グレースと J. レニー（Grace, M. and J. Lennie 1998）の研究を引いて、次の4点を指摘している。1つ目として、直接消費者を対象とする農村サービスの機会が増大し、その担い手として女性が現代の農村の窮状を救う「救世主」とされている点である。2つ目として、女性を「救世主」とするのは、男性の官僚・研究者・農村リーダーたちである点である。3つ目としてその背景には、人的資源の最大利用というプラグマティックな理由と、農村において男性を中心とする既存の秩序がある点である。4つ目として、それは男性を中心とした既存の権力配分を守る手段になりかねない点である。さらに B. ピニ（Pini 2002）が、農家における政治組織の代表者選挙でその資質として「業績」が強調されており、農業者に根強く残る女性排除と男性優位を暴露していることも、秋津は指摘する。

また、コンネル（Connell 2002=2008）は、アメリカの女性による活動を例に示しながら、ジェンダー・ポリティクスの運動について次のように指摘している。

扱っている問題の範囲は印象的である。学校、有毒廃棄物、貧困、ドメスティック・バイオレンス、人種差別、住宅、ストライキのサポート、少数民族社会のニーズなどである。この種の活動は、性別分業における女性の位置、例えば育児や、家族に食べさせることや、健康を保つことから派生する問題に基づいている場合が多い。女性の仕事を通して発展するジェンダー化されたネットワークは、政治的動員の枠組みを提供することができる（Connell 2002=2008: 235）。

このように、組織集団枠組みで歴然と存在し、より一層ジェンダーによる役割の固定化や強化がみられるジェンダー・バイアスは、日本の農村といった特定地域の課題ではないことや、農業という特定分野の課題ではないことも、裏付けられている。つまり、経済領域であれ政治領域であれ、女性農業者を既存の組織集団枠組みのなかで捉えてもジェンダー関係を組みかえていくことは困難であると指摘できるのである。

第2節 家族領域(1章3節)と結婚集団枠組み

前節では、組織集団枠組みにおける女性農業者の位置づけを確認してきた。そこには、女性自身が女性役割から逃れられず率先して担っていく姿があった。また、男性からも女性役割求められ、組織集団から排除されている実態が明らかになった。本節では、第1章第3節でみたような女性農業者を家族における夫妻という結婚集団枠組みで捉えた場合、どのような実態があるのか、先行研究による具体的事例から考察を行っていきたい。

まず室屋有宏（2011）は、女性と「家」がセットになっていることについて次の2点を指摘している。

1つ目に、農業政策の基本方針を定め「農業界の憲法」と呼ばれた農業基本法¹⁵において、農村民主化・女性の地位向上を最終目標としつつ「家」を単位に「男性=基幹的農業従事」「女性=生活者+補助労働者」の性別役割分業が実質的に推進された点である。2つ目としては、農協においても「世帯主=組合員」「男性=営農」を前提に、女性が「家」の生活改善・生活活動を学習する場として「婦人部（現女性部）」が設立された点である。つまり、21世紀になる直前まで「家」のなかの女性というジェンダー・バイアスが農業界にはしっかり組みこまれていたことが、明らかにされている。

大友・堤（2012）は、岩手県水沢地方の女性農業者リーダー（2010年調査時点で57～66歳の9名）を対象に、家族経営協定によってパートナーシップ経営を達成した事例を紹介している。対象者たちは農業委員・農業農村指導士・JA女性部支部長など、様々なリーダー職を経験している。しかし、対象者たちの語りのなかに「やっぱり夫の理解とかそういうのがあって」という言葉があることを紹介している。また、キャリア形成しパートナーシップ経営を達成してきたが「営農は主人に任せるといふより頼り切りで、私が主体的にということは、ありえない」「ついていけば大丈夫だなという思いがあるので」という語りも紹介されていた（大友・堤 2012: 128）。夫妻という結婚集団枠組みのなかでは、女性自身による「選択」や「主体」で動けない姿が浮き彫りになっている。

粕谷・天野（2004）は、家族経営協定締結に至らない専業農家世帯の3事例（1999年調査時点で30～40歳代夫妻）を紹介している。3事例の代表性については「改良普及員の観察からは特殊な条件にあるものではなく、家族経営協定締結を推進するに適した一般的専業農家」としたうえで、3事例に共通する結果を次の7点にまとめている。①夫妻で話し合う基本的姿勢が弱い、②ジェンダー意識が強い、③夫妻で話し合う問題解決の姿勢が弱い、④親世代との分離について話し合いが困難、⑤妻への労働対価として報酬を支払う基本的認識の欠落、⑥妻の社会参画に消極的、⑦夫がプライバシーに固執、というものである。つまり、社会参画以前に夫妻・家族間で話し合いさえ出来ていない現状を指摘している。家族経営協定は、それまで「親子協定」「父子契約」などと呼ばれていたが、1990年代に男女共同参画の有用な手法として女性を含む家族全員を協定の当事者とする協定としてグレードアップと普及推進がはかられた（川手 2012）。調査は、このグレードアップがはかられた時代に行われたものだが、指摘された意識は21世紀現在において変化したのだろうか。

前節で触れた『女性農業者の活躍推進に関する調査事業報告書』（2013）による女性農業者を対象としたアンケート調査から確認していこう。調査結果をみる限り、回答の過半数は「締結していない」というものであり、さらにどの年代にも「締結しているが自分は締結者に含まれない」女性が存在している（図2-2）。なお、調査によると「締結しているが自分は締結者に含まれない」女性は74名おり、そのうち58名が「配偶者の実家の農業に携わっている」女性たちである（図2-3）。割合にすれば78%の女性が、夫と共に農業に従事しながら、家族経営協定においてパートナーとみなされていない。さらに、この家族経営協定の実効性については諸藤享子（2005）が次の指摘をしている。諸藤は、締結する「経営主夫婦」と「後継者夫婦」に対して検討を行い、締結内容にあった労働時間・休日・報酬の設定に実

¹⁵食料・農業・農村基本法施行により1999年で廃止。

際との格差が大きいこと、性別役割分業によった締結内容となっており協定本来の目的とは齟齬が生じていること、を報告している。

先に引いた『女性農業者の活躍推進に関する調査事業報告書』（2013）では女性農業者にヒアリング調査も行っており、ヒアリング対象者 12 名のうち「結婚を機に就農」あるいは「子の就学等を機に夫の実家の農業に従事」という女性は 9 名を占めている。また、同報告書のアンケート調査における女性農業者の就農理由について、原（2014）は次の考察を行っている。

アンケート調査結果からわかるのは、農業をやらざるを得ないからやっているという女性が多い一方で、農業に従事したい女性が就農することは難しいという実態である。法人に就職した女性たちは将来の不確かさを覚えている。このミスマッチは女性の就農が婚姻とセットとなっていることから生じているといえる。（中略）自分自身の選択により就農したわけではない女性たちにプロとしての意欲や成果を求めるのは酷というものではないだろうか。このような現状を前提として女性がプロの農業者として活躍する場を広げるには、就農ルートごとに方策を考えることが重要であろう。（原 2014: 6）

こう指摘したうえで、今後注目されるのは妻としての就農ではなく娘として「実家の農業に携わる」形の就農であり、この場合は次のような優位性を持つとしている。①自分自身が意志決定の中心となれる、②農地などの資産を所有する確率が高い、③就農を前提とした農業教育を受けることが出来る、④地域社会のネットワークを持っている、という点である。こういった原の指摘にあるように、女性農業者を結婚とは分けて捉える必要がある。

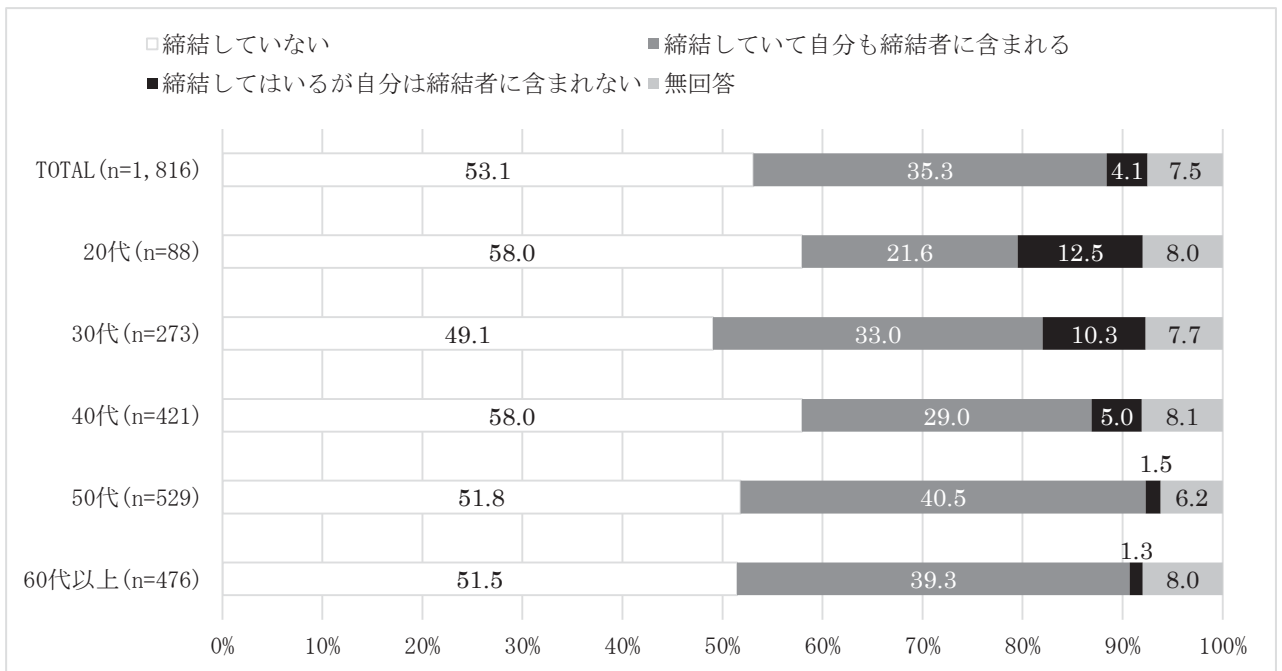
一方、結婚はしていなくても農業に従事していた（きた）女性は、研究対象とされてこなかったのか、という疑問が残る。その点については、柏尾珠紀（2014）が「農村女性のなかでも、これまでほとんど注目されてこなかったのは一般的な農家の娘である」として取りあげているが、結婚して他出してしまった農家の娘たちと実家の関係について、検討しているのみである。また高梨子文恵（2018）は、シングル若手女性農業者が中心メンバーであり、青森県内で活動するグループを対象に、聞き取り調査を行っている（2017～2018 年調査時点で 24～50 歳の 17 名）。このグループは「女性が参加できる研修や会合が少ない」「仲間を増やしたい」「農業に関する勉強がしたい」という女性農業者のニーズをもとに 2012 年発足し、当時は全員がシングルだった（現在は、その後結婚したメンバーや、結婚を機に就農したメンバーもいる）。この報告でも中心メンバーがシングルのため、共通の関心事として婚活があること、結婚は大きな課題であること、としながらも、それ以上女性たちの意識については触れられていない。

以上のように、家族領域におけるこれまでの女性農業者研究は、夫妻が 1 つの単位となっていた。「若嫁」「嫁」（姉齒 2018）・「若妻」（富士谷あつ子 2001）「妻」（波彦野豪 2012）・「パートナー」（天野・粕谷 2008）など、呼び名や家族内での立場は様々ながら、夫を持つ女性を対象とすることがほとんどであった。第 1 章で熊谷（1995）が指摘する「農家女性の抑圧からの解放が実現するである

う」3点を挙げたが、その後の研究においても指摘された視点は欠落したまま来てしまったと言えよう。つまり、前提として夫が専業や兼業でともに農業に従事しており「世襲制」であった。そのため「農業が積極的に選択された職業」とするには、女性側から農業を捉える場合、ありえない視点と言えたのである。序章でも述べたが、シングルの女性はそもそも農業の担い手として位置付けられておらず、「嫁に行く」か「婿を取る」ことが想定されていた。有配偶者の女性農業者が「嫁」や「妻」でありながらも、いかに地位を獲得し、「パートナー」という位置づけにどう辿り着いていくかが、課題とされてきたのである。

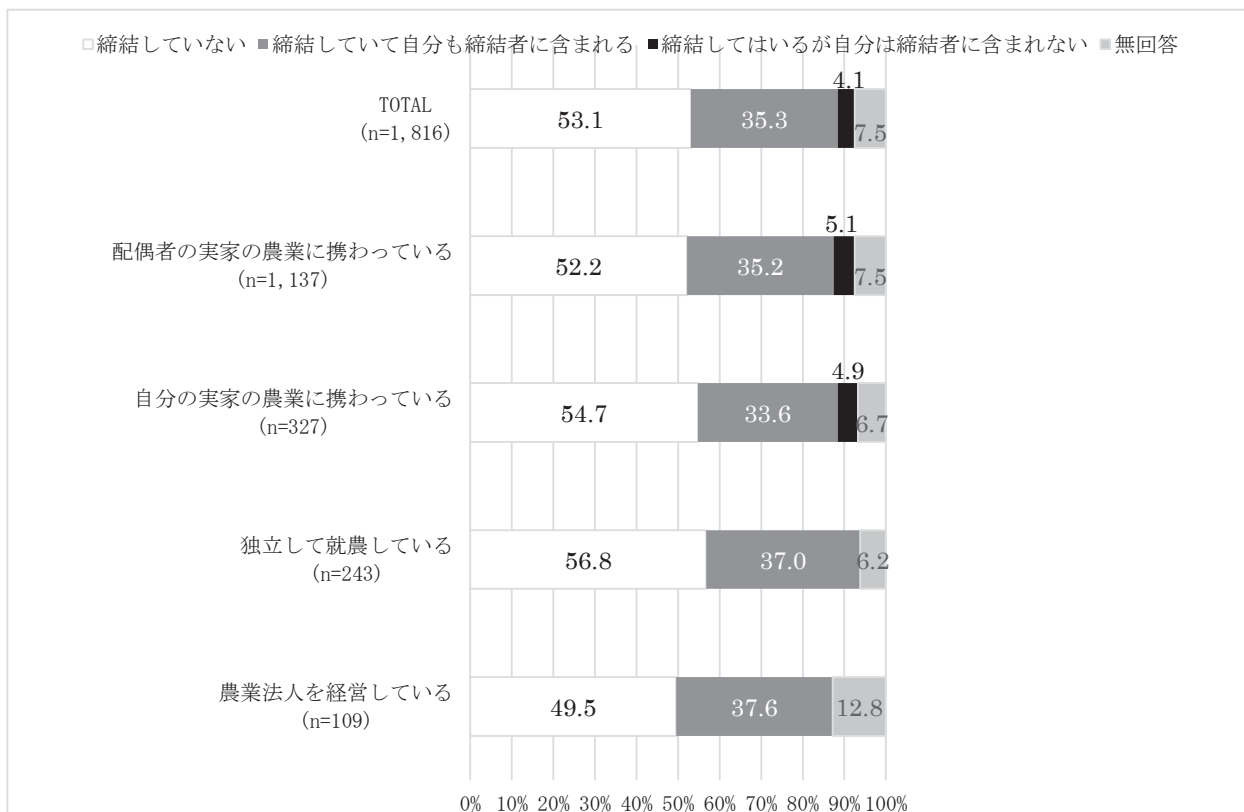
ゆえに女性農業者を結婚集団の枠組みで捉えても、やはりジェンダー関係の組みかえは困難と言える。さらに、いずれも女性は有配偶者でありシングルは接近も想定もされていない。研究対象からこぼれ落ち続けているシングルの女性は、現在、農業の担い手として期待され、実際に後継者として就農している。農業の社会的状況も変化し多様化している今日、女性の地位についても変化や変容があると考えられる。そのため、見直す必要がある。

序章で触れたが、イエ意識・家父長制に縛られていた農家のなかで、現代の女性たちはどのような選択でライフコースを形成していくのか。女性農業者自身の「主体性」や「選択性」が、ジェンダー関係の組みかえが必要とされる農村社会でどのように形成されていくのか。これまで第1～2章でみてきた結果から、女性農業者を「組織」とも「結婚」とも離し「個」として捉えなければ、その問いを明らかにしていけないと考える。本論文は、「個」としての女性農業者のライフコースに接近して「主体性」「選択性」がどのように存在しているのかを発見しようと試みるものである。そこで第3章以降では、シングルの女性農業者を対象に調査・分析・考察を行っていく。



資料：インテージリサーチ『農林水産省委託事業 女性農業者の活躍促進に関する調査事業報告書 2013年3月』

図 2-2 年代別にみた家族経営協定の締結について



資料：インテージリサーチ『農林水産省委託事業 女性農業者の活躍促進に関する調査事業報告書 2013年3月』

図 2-3 就農形態別にみた家族経営協定の締結について

第3章 女性農業者の選択

本章では、女性農業者のライフコースを考察していくにあたり、次の3点に焦点を当てていく。第1に職業としての農業選択について、第2に就農していくなかで直面すると考えられる継承選択について、第3に結婚選択について、である。農村社会のなかで、女性が「個」としてライフコースを決断していく際、どのような事態に直面し、どのような意識で人生を歩んでいくのだろうか。「主体性」や「選択性」の所在を明らかにし、そこにどのような価値をおいているのか、探っていきたい。構成としては、第1節で調査の概要を述べていく。第2節で調査対象者の職業としての農業選択を分析し、第3節で継承選択、第4節で結婚選択を分析していく。第5節で、本章のまとめとして分析から得られた結果を提示し、先行研究と照らし合わせたときにみえてきたものを整理していきたい。

第1節 調査の概要

(1) 調査地選定理由

最初に調査地の選定理由だが、女性農業者を捉えていく際に、次の3つの理由から青森県をクローズアップできると考えた。まず、東北は日本のなかで農業が盛んな地域であり（表3-1-1）、序章で触れたように山形県朝日町が1985年に行政主導で初めて外国籍の女性を「農家の嫁」として迎え入れている。そこで、東北の国際結婚について確認すると、1985年以前の1975年時点で外国籍の妻は、宮城県について青森県が多い（表3-1-2）。しかしながら、山形の施策後である1995年以降になると、外国籍の妻が最も少ないのは青森県となっている。つまり、外国籍女性と農村青年との結婚が広まった時代においても、青森県では農村でも日本の女性が結婚というライフコース選択をしてきた可能性がある。これが1点目の理由である。次に、ここ10年の調査になるが、都道府県別の女性社長比率は青森県が全国1位となっている（表3-1-3）。つまり、青森県の女性は職業において主体的に動いている可能性が考えられる。これが2点目の理由である。さらに、都道府県別生涯未婚率を確認すると、青森県は東北のなかで女性の生涯未婚率が一番高い（表3-1-4）。生涯未婚率は移動など様々なことを加味して捉える必要があり、単純な県別比較は難しい。しかしながら、女性の多くがシングルの選択をしている可能性がある。これが3点目の理由である。なお、女性農業者の未婚率に関して青森県農林水産部へ問い合わせをしたところ「把握していない」という回答だった（2018年6月時点）。以上の理由から、青森県を調査地として選定した。

(2) 調査地概要

調査地の概要としては、次のとおりである。青森県は本州最北端に位置し、太平洋・日本海・津軽海峡に面している。中央部に位置する奥羽山脈が県を二分しているため、西側の津軽地方と東側の南部地方では気候・歴史・文化が異なる。冬は、津軽地方で降雪が多いが、南部地方は晴れて乾燥した日が

多い。面積は9,645.65km²で全国第8位の広さを有し、森林面積は県土の約66%を占めている（2017年国土地理院）。このような地理・気候などの条件を活かし、津軽地方では米やリンゴ、県南地方では野菜や畜産、沿岸地域では漁業など、農林水産業が盛んな土地となっている。県の総人口は1,308,265人で、うち女性は693,571人（53.0%）である（2015年国勢調査）。

青森県における農業の概況を確認していく。2015年の農業産出額において、青森県は全国順位で第7位となっている。リンゴ・にんにく・ごぼうは日本一の生産量を誇っており、特にリンゴ・にんにくは全国シェア50%を超える¹⁶など、全国的にみても主要な農業県となっている。

青森県の女性農業者について確認すると、近年まで農業就業人口の半数以上が女性であったが（表3-1-5）、女性の減少率は高い。県の農業就業人口における平均年齢も女性は64.4歳で、全国女性平均の66.6歳より若いとはいえ高齢化の進展は否めない（2015年農林業センサス）。そういったなか、農林水産省普及女性課における施策のもと、県は1994年から地域の農林水産業振興や農村漁村の生活向上に意欲的に取り組む女性をVic・ウーマン（Village Conductor of Woman）として認定し、リーダー育成事業を行っている。2017年4月1日現在で352人の女性農業者が認定され、そのうちの多くが市町村議会議員や自治体の審議委員など意思決定の場へ参画している。また、若手女性農業者の「組織に所属することが煩わしい」「既存の組織は年齢差があったり男性ばかりで参加しづらい」といった声を背景に、2015年からはネットワーク形成や起業支援などにも事業予算を組んでおり、女性農業者の地位向上を図っている¹⁷。

表3-1-1 農業従事者数の都道府県別順位（2015年、人口100人あたり）

順位	都道府県	農業従事者	
		人口100人あたり	総数
1	岩手県	5.50人	70,357人
2	秋田県	5.36人	54,827人
3	青森県	4.95人	64,746人
4	山形県	4.78人	53,692人
5	鳥取県	4.55人	26,126人
6	宮崎県	4.07人	45,001人
7	福島県	4.06人	77,703人
8	熊本県	4.02人	71,900人
9	徳島県	4.00人	30,217人
10	長野県	3.95人	82,922人

資料：農林業センサス

¹⁶農林水産省、2010年、「野菜生産出荷統計」「果樹生産出荷統計」

¹⁷農林水産省普及活動事例（http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/h28/attach/pdf/index-66.pdf）

表3-1-2 夫妻の国籍（日本・外国）組み合わせ別婚姻割合（単位：％）

都道府県	1975年		1995年		2005年		2010年	
	夫婦とも 日本	夫日本 妻外国	夫婦とも 日本	夫日本 妻外国	夫婦とも 日本	夫日本 妻外国	夫婦とも 日本	夫日本 妻外国
青 森	99.74	0.13	98.27	0.88	96.78	1.94	98.08	1.06
岩 手	99.81	0.11	98.16	1.62	95.90	3.80	98.04	1.57
宮 城	99.69	0.21	98.11	1.55	96.12	3.46	97.75	1.85
秋 田	99.93	0.03	98.18	1.77	97.26	2.48	98.36	1.61
山 形	99.95	0.02	96.13	3.67	93.73	6.04	97.27	2.48
福 島	99.87	0.07	96.96	2.73	95.48	4.20	97.30	2.39

資料：社会保障・人口問題研究所「都道府県別夫妻の国籍（日本・外国）組み合わせ別婚姻割合 1975～2010年」

注：夫の住所地による。婚姻総数（夫妻とも外国人を除く）に占める割合。

表3-1-3 都道府県別の女性社長比率順位（単位：％）

順位	2007年		2017年	
1	青森県	8.66	青森県	10.33
2	徳島県	8.54	沖縄県	10.32
3	奈良県	8.42	徳島県	10.19

資料：帝国データバンク

表3-1-4 女性の都道府県別生涯未婚率

全国順位	県	生涯未婚率(%)
14	青森	13.87
19	宮城	13.23
21	岩手	13.07
29	秋田	12.37
34	福島	11.63
44	山形	10.08

資料：社会保障・人口問題研究所『人口の動向日本と世界 2018 人口統計資料集』

表3-1-5 青森県の農業就業人口（販売農家）（単位：千人）

年	1995	2000	2005	2010	2015
総数	120	110	96	80	65
女性	68	61	51	41	32
男性	52	49	45	40	33

資料：農林業センサス

(3) 調査概要

調査概要は、次のとおりである。女性農業者を「個」として捉え、ライフコースの「選択性」や「主体性」に接近するには、質的調査が適していると考え。そこで調査は、青森県の女性農業者10名を対象に半構造化インタビューを行った(表3-1-6)。インタビューは個別あるいは仲介者同席のもとに行い、期間は2017年12月～2018年7月にかけてのべ13回、その後捕捉としてメール等で問い合わせを行っている。また、多忙な農作業の合間に時間を割いていただいたため、1回のインタビュー時間は60分、長くても90分を限度として行った。調査場所は、対象者の農地や事務所兼休憩所、仲介者である青森県地域農林水産部の事務所、大学の教室、喫茶店などでも行っている。サンプリングにはスノーボール法と有意選出法を用いた。女性農業者を「個」として捉えるためには、特定の集団に所属する女性ではなく、かつ若手とされる女性に限定する必要があるため、このサンプリング法を用いた。なお、今回の調査では、対象者数が少ないためデータは代表性の担保が難しいと言えるだろう。しかし、大量データからは読み取れない「個」としての女性の選択に接近した場合、妥当性は高く、現象の変化局面を捉えやすいと言える。平成という時代が終わる転換期に、女性たちがどう各々の人生と向き合っていたのかをつかみ取ることが出来る考える。

(4) 調査対象者

調査対象者の基本情報は、表3-1-7に示したとおりとなっている。筆者の友人が弘前大学農学部卒業生であり、その友人からサークル活動でお世話になったリンゴ農家のEさんを紹介してもらい、対象者からまた対象者へと次々に紹介していただいた。いずれも結婚・出産の選択可能性を持ったシングルで20～40歳代の女性である。また、降雪のある青森県では冬季農閑期にアルバイト等をする農業者もいるが、本論文の対象者はそういった時期を除いて、普段は農業のみに従事している女性である。さらに、全対象者において同居する親や家族の職業は農業である。同居家族全員が農業のみに従事している専業農家のケースや、祖父母が農業をやっていた(いる)が父や母は非農業であったり、祖父母と父は農業をやっているが母は非農業であったりという兼業農家のケースもある。いずれにしても、農業が身近にあった女性たちである。かさねて、対象者の現住所地は全員、幼少期から育った場所である。EさんとMさんは、別な場所で生まれているが小学校入学時には現住所地に転居しており、その前の記憶はほとんどないと言う。つまり、物心ついた時には農地がそばにある環境にいた女性たちである。

まず、対象者を出生コーホート別に確認すると(表3-1-8)、1970年代生まれ(40歳代)が3名、1980年代生まれ(30歳代)が2名、1990年代生まれ(20歳代)が5名となっている。次に、対象者のライフイベントに注目していく。対象者が、最終学歴を修了した時期と就農した時期を確認すると、1970年代生まれ(Hさん・Iさん・Kさん)の3名と、1980年代生まれ(Jさん・Gさん)の2名は、全員が非農業へ一度就職していることがわかる。Hさん(47歳)は高校卒業後、18年間国家公務員として勤務していた。Iさん(44歳)は短期大学を卒業後、高齢者施設に14年間勤務していた。Kさん(43歳)は工業大学卒業後にIT企業へ就職、8年勤務したのちに農業の専門学校を経て就農している。Jさん(33歳)は高校卒業後、和裁会社に就職し5年間勤務したのちに就農している。Gさん(32歳)は民間企業の事務職を2年間勤めたのちに

就農した。つまり初職が非農業である。一方、1990年代生まれ(Eさん・Fさん・Lさん・Mさん・Nさん)の5名は、全員が最終学歴修了後すぐに就農している。進学選択もほとんどが農業系であり、Eさんは四年制大学農学部卒業後、Fさん・Lさん・Mさんは営農大学校卒業後、Nさんは高校卒業後、の就農である。つまり5名全員の初職が農業である。さらに、対象者10名の就農時期は、2期に分かれていることが表3-1-8から読み取れる。1970～1980年代生まれの5名は2007～2011年の5年間に就農し、1990年代生まれの5名は2015～2018年の4年間に就農している。

そこで、就農時期のまとまりから2つのグループに分け、1970～1980年代生まれ・初職が非農業・2007～2011年に就農、という5名を「第1就農期世代」、1990年代生まれ・初職が農業・2015～2018年に就農、という5名を「第2就農期世代」と呼んで、比較検討を行っていききたい。

(5) 質問項目

インタビューに際して、あらかじめいくつかの質問項目を準備した。質問項目の大きな括りとしては次の5点である。①就農のきっかけや経緯、②各自の農業の概況、③継承に関する親族・自身の意識について、④対象者自身の結婚・出産の考えについて、⑤周囲の女性農業者の状況・女性の就農推進に必要なと感じる点、を設定し半構造化インタビューを行った。これらの質問項目を柱とした理由は、女性農業者のライフイベントにおける「選択性」や意思決定における「主体性」について焦点化するためである。

前述したように、これまでシングルの女性農業者は農業の担い手として顕在化されてこなかった。そういったなかで、対象者が農業を職業として選択した状況と、対象者が現在どのように農業に関わっているかは、女性農業者の地位そのものに関わってくる重要なポイントである。そのため、①就農のきっかけや経緯・②各自の農業の概況を、質問項目として設定した。また、農業の担い手不足が深刻な現在、女性の就農促進施策がとられるなかで、女性である対象者たちが実際に責任ある後継者として位置付けられているのか。あるいは第1章第2節で触れたように行政や、第2章第1節で触れたイエ意識・家父長制によって権力を握り続けている男性たちに、プラグマティックな存在とさせられてしまっているのか。実家が農業である対象者自身とその親族の継承に関する意識を明らかにすることは、女性農業者と社会の現状・変化を捉えるために重要である。そのため、③継承に関する親族・自身の意識についてを質問項目として設定した。本調査の結果を先取りするならば、対象者たちは農業を職業として自ら選び取っていた。自身の退職(非農業)や趣味のサッカーを続けたいという強い思いなどによる状況変化と、親族の思いをうまく融合させてタイミングをつかみ、就農と継承を行っていた。また、制度を利用して自分名義の農地を持ち、後継者として管理する場を獲得していた。時には親世代とぶつかることも厭わず自らの意見を述べ、親から反対されても農業未経験の若者や観光客を収穫作業の貴重な人手として動員するなど、対象者自身がアクティブに行動していた。女性農業者たちは、しなやかに強かに「主体性」と「選択性」を手にしていたのである。

一方、農業をする女性は「農家へ嫁に行く」か「婿を取って農家を継ぐ」という周囲や他者からの決めつけも存在している。序章第2節で述べたように、未婚率が上昇し女性たちが結婚・出産について自

ら選択・決断することを希望し発言し実行し始めている。そういったなか、現代社会の潮流と、今もって皆婚意識が強い農村社会の女性農業者とで、いわゆる「産む性」としての女性のライフコース選択に差があるのだろうか。この点を確認するため、④対象者自身の結婚・出産の考えについてを質問項目として設定した。序章第1節で触れたが、農村では1980年代から結婚難に直面した男性たちが外国籍女性との短期成就型結婚を選択していた。では、女性農業者の結婚・出産に関する考えや選択はどうなっているのだろうか。これは現代社会を捉えるうえで重要な問いである。本調査では、対象者たちがイエ意識による結婚や出産を明確に拒否していることが示された。対象者は、具体的に見合い話という促しがあっても、結婚という選択はしていない。親族が、結婚相手を農業の労働力としてカウントすることにも、明確に抵抗を示していた。もし結婚した場合、自ら培ってきた農業運営の主導権を結婚相手である男性に奪われてしまうことにも、危惧を示していた。女性農業者たちは、手に入れることがやっと可能になった「主体性」「選択性」を安易に手放してしまうことのないよう、しっかりとつかんでいたの

である。

これまでの章でみてきたように、イエ意識が根強く残り続ける限り、農村社会の縮小は避けがたいと言えよう。そういった現状で、女性農業者自身がより多くの女性に就農してもらうことを望んでいるかについても、農村社会の今後を考えていくうえで重要なポイントである。そのため、⑤周囲の女性農業者の状況・女性の就農推進に必要な点を感じる点を質問項目として設定した。具体的には「嫁」「後継者」「新規参入」といった女性農業者の存在・労働環境・女性農業者同士のネットワークの必要性などについて質問を行った。この質問のインタビュー結果は、周囲にいるのは「嫁」として就農した女性が圧倒的に多く、対象者たちとポジションが違うため密な交流はあまりないことがわかった。労働環境については農家の場合、各イエで方針が違うため不可侵的な部分であり、自身の環境は自ら改善していく様子が見られた。また、対象者たちには情報交換や仕事の相談をする同業者がすでにおり、女性に限定したさらなるネットワークは特に望んでいないこともわかった。相談している同業者は、対象者たちが就農当初などに時間や努力を重ね、つながりを構築していった先輩や仲間である。オモテに出てくるのは男性が大多数を占める農業において、女性であるがゆえにつなかりを作る苦労を語る対象者もいた。しかしながら、男性農業者の場合は地域の消防団加入がほぼ強制的であるのに対し、女性の場合はそういった縛りが無いことも語られていた。前述したが、若手女性農業者は組織に所属することを煩わしく感じている声もある。ネットワークを作り集団として捉えられることよりも、あくまで「個」として自らが選び形成したつながりのなかで行動していくことを、女性たちは志向していると考えられる。本論文の主眼である「個」は、農業を含む多くの分野で今や主流となっているのである。

設定した5つの質問項目は、絡み合った問いかけとなり答えとなるものである。実家が農業である対象者にとって、就農と継承を切って語ることは出来ず、また継承は結婚・出産ともつながってくる。さらに、継承した農業は土地や自然を相手にする仕事である以上、同業者とつながりを持たずに営むことは限界がある。この絡み合ったものをただそのまま受け入れるのではなく、主体性を持って選択し、自ら開拓し、「個」として発言と行動をしながら人生を歩んでいるのが、本章で取りあげる女性たちである。

表3-1-6 調査概要

調査対象者	女性農業者10名、20～40歳代、シングル
調査方法	半構造化インタビューによる事例研究
サンプリング法	スノーボール法、有意選出法
調査日	2017年12月～2018年7月
調査地	対象者農地・事務所兼休憩所、青森県農業普及振興室、大学教室、喫茶店

表3-1-7 調査対象者基本情報一覧*

対象者	Eさん	Fさん	Gさん	Hさん	Iさん	Jさん	Kさん	Lさん	Mさん	Nさん
年齢	24	23	32	47	43	33	44	22	22	22
就農年数 (何年目)	2	2	11	10	7	9	8	2	2	1
作物	米	リンゴ	リンゴ	リンゴ	リンゴ、米	米、野菜	野菜	リンゴ、米	リンゴ、 ニンニク	野菜、 果実、 花卉
作付面積	3000are	700are	250are	230are	50are	500are 以上	200are 以上	230are	不明	ハウス 13棟
現住所地	七戸町	弘前市	板柳町	五所川原市	弘前市	今別町	平内町	弘前市	平川市	黒石市
出身	神奈川県	弘前市	板柳町	五所川原市	弘前市	今別町	平内町	弘前市	むつ市	黒石市
就農方法	実家継承	実家継承	実家継承	実家継承	実家継承	実家継承	実家継承	農業法人 就職➡ 実家継承	農業法人 就職	実家継承
実家の 職業**	農家	農家	農家	農家	農家	兼業農家	兼業農家	兼業農家	兼業農家	農家
就農支援 制度利用	×	○	×	×	×	○	○	×	×	○

*:本表は、サンプリング順に左から表記している。

** :実家(同居する定位家族)の職業は、通年で別の仕事をしている(いた)場合のみ兼業農家と表記。冬期のアルバイト等は農家と表記。

表 3-1-8 調査対象者のライフコース一覧

西暦	和暦	Hさん(47歳)	Iさん(44歳)	Kさん(43歳)	Jさん(33歳)	Gさん(32歳)	Eさん(24歳)	Fさん(23歳)	Lさん(22歳)	Mさん(22歳)	Nさん(22歳)	社会の動き
1970	S45											憲法改正開始
1971	S46	誕生(玉所川原市)										第一次オイルショック、リンゴの輸入自由化(後援で事実上は禁止)
1972	S47											
1973	S48											第二次オイルショック
1974	S49		誕生(弘前市)									初の世界女性会議(メキシコ)
1975	S50			誕生(平内町)								
1985	S60				誕生(今別町)							女性差別撤廃条約に日本が批准、山形県朝日町で行政主導の農村男性とアジア女性の国際結婚がはじまる
1986	S61					誕生(板柳町)						男女雇用機会均等法、本町たか子社会党委員長、パブル景気はじまる
1987	S62											「高山漁村人(99~女性)の日」創設
1988	S63											
1989	H1	高卒、就職(18)										マドロナ旋風(多数女性国會議員当選)、日経平均株価が史上最高値をつける
1990	H2	退職、運輸省に入省(転勤)、神奈川へ(19)										リンゴ果汁輸入自由化、1.57ショック
1991	H3											パブル崩壊、台風19号リンゴ大被害「落ちないりんご」有名に
1992	H4											高山漁村の女性に関する中長期ビジョン、育児休業法
1993	H5											大嘗嘗、ワルグアアライラウンド農業合意、ニュージーランド産リンゴ輸入解禁
1994	H6			高卒、大進学(18)			誕生(神奈川県)					アメリカ産リンゴ輸入解禁、農村女性起業グループ支援事業(農水省)、vicワーマン制度開始(香川県)
1995	H7		高卒、高齢者施設就職(40)					誕生(弘前市)				WTO設立・加盟、家族経営協定普及推進を農水省推進、世界女性会議(北京)、再発介護休業法、阪神大震災、オウム真理教事件
1996	H8		無職近づく(転居(21))									
1997	H9								誕生(弘前市)	誕生(わづ市)	誕生(黒石市)	
1998	H10	神奈川一宮手一青森一岩城と転勤		大卒、IT企業就職(22)								フランス産リンゴ輸入解禁、アメリカがリンゴの対日輸出中止
1999	H11			転勤で神奈川へ(23)								高山漁村におけるパートナーシップの確立(農水省通知)、タスマニア産リンゴ輸入解禁
2000	H12						母森の祖母宅へ転居、母死去(7)					父の転勤で母方実家に転居、平川帯へ(3)
2001	H13											amazon日本語サイト開設
2002	H14											農地法の一部改正(株式会社農地の取得が可能)、DV防止法、携帯電話の人口普及率50%を超える
2003	H15											台湾がWTO加盟、八百屋(東北新社)創業
2004	H16				高卒、和政会社就職、東京へ(18)	高卒、事務職で就職(18)						次世代育成対策推進法、少子化社会対策基本法、りんごの消費地市場価格が250円/kgを超えはじめ安定していく
2005	H17											食糧法改正、新潟県中越地震
2006	H18											農山漁村におけるパートナーシップ金改正(農水省通知)
2007	H19											りんご輸出量2万トンを超える
2008	H20	退職、実家に戻り就職(37)		道職、道南専門学校進学(32)			就職(21)					サブプライムローン問題で円高進行、農林水産物の輸出額5000億円突破
2009	H21		退職、道南専門学校進学、新潟へ(34)	道職、道南専門学校進学、岩城へ(34)	道職、道南専門学校進学、岩城へ(34)							リーマンショック、iphone(スマホ)日本で発売開始
2010	H22	基幹青年7月入講(39)		専門卒、実家に戻り就職(35)								民主党政権発足
2011	H23	専門卒、実家に戻り就職(36)										家族経営協定締結推進が閣議決定(H22まで)に7万件締結目標、高山漁村男女共同参画推進協議会設立、新青森駅(東北新幹線)開業
2012	H24	基幹青年3月修了(41)										東日本大震災、福島第一原発事故、記録的円高
2013	H25									高卒、岩城大進学、岩城へ(18)		青年就業給付金事業(若・農次世代人材投資資金)開始、自民党政権復活
2014	H26											農業者の子PJEが開始、日本再興戦略(農業法人経営体数10年間で4倍増加目標)世界無形文化遺産に和食登録(世界的和食ブーム)、りんごの消費地市場価格が300円/kgを超えはじめ安定していく
2015	H27									高卒、岩城大進学、岩城へ(18)	高卒、岩城大進学、岩城へ(18)	高卒、半年就職(16)後、飲食店へ就職、祖父死去
2016	H28						大卒、実家に戻り就職(22)					女性活躍推進法、農林水産物の輸出額7000億円突破
2017	H29									高卒、岩城大進学、岩城へ(18)	高卒、岩城大進学、岩城へ(18)	退職、障がい者施設へ就職(転勤)(20)
2018	H30									高卒、岩城大進学、岩城へ(18)	高卒、岩城大進学、岩城へ(18)	日本再興戦略2016(農業個人経営の法人化を一層推進・支援方針示す)
												退職、就職(22)

第2節 職業としての農業選択

本節では、ライフコースの選択を行う3つのポイントを人生の流れにそって考察していく。最初に、2つの就農期世代で就農を選択するまでの過程を「進路と初職選択」として比較する。次に、2つの就農期世代が実際に就農した時代との関連について「時代背景」として分析していく。最後に、2つの就農期世代の「就農後の現状」についても検討していく。就農のタイミングは各人によって様々な事情が重なった時とも考えられるが、出生に26年の開きがある女性たちが2期に集中して就農選択していることには、時代的背景が多分に影響していると考えられる。また、2期の共通点や違いもみられるであろう。

(1)進路と初職選択

まず、対象者が就農を選択するまでの過程について確認していく(表3-2-1)。すると、2つの就農期世代でハッキリとした違いが3点あった。

1点目は、農業関係の学校経験についてである。2つの世代でほぼきれいに分かれたと言える。第1就農期世代で唯一、農業関係の学校経験しているKさんは、就農直前に農業専門学校で学んでいる。一方、第2就農期世代はNさん以外全員が農業高校出身で、その後は営農大や四年制大学農学部へ進学している。

2点目は、初職選択である。この点は2つの世代で非常にきれいに分かれている。第1就農期世代は全員の初職が非農業であり、第2就農期世代は全員の初職が農業である。

3点目は、経済的自立時に実家を出た経験である。この点も、2つの世代で分かれている。第1就農期世代で唯一、実家を出た経験のないGさんは、高校卒業時に関東の企業で就職活動を行うも内定が叶わなかった結果、地元企業に就職している。このような行動は、第2就農期世代からは確認できなかった。今回の対象者はほぼ全員が、子どもの頃から農業を手伝ってきたり農地が遊び場だった経験を語っている。しかし、第2就農期世代はその環境から離れるという選択をしてこなかったことがわかる¹⁸。

つまり、第2就農期世代の女性たちは、本人が義務教育終了時から就農を意識していたことになり、学業終了とともに農業に従事したのである。一方、第1就農期世代は農業からも地元からも離れる選択をしてきたという、大きな違いが明らかになった。

では、この違いはどのように生まれたのだろうか。2つの世代が育ってきた時代背景の違いを、表3-1-8で確認すると、次の特徴がわかる。第1就農期世代はバブル期(1980年代後半から1990年代初頭の好況期)を経験している。民間企業が大量採用を行っていた一方で、農業は農産物の輸出入自由化・大冷害・ウルグアイラウンド農業合意など、逆風吹く激動の時代であった。農業よりも企業へ就職する方を経済的にも風潮的にも勧められた

¹⁸ なお第2就農期世代も、大学進学時のみ(当時の営農大は全寮制)実家を出た経験をNさん以外は持っている。

時代背景があった。第2就農期世代が育った時代は、台湾がWTOに加盟したことを契機に日本の農産物は輸出量を伸ばしていった。また、国内政策としても農業基本法改正(食料・農業・農村基本法へ移行)や普及指導員の制定など、農業に対してプラスに動いていった時代背景があった。

表3-2-1 対象者の進路と初職の選択

世代区分	第1就農期世代					第2就農期世代					
	対象者名	Hさん	Iさん	Kさん	Jさん	Gさん	Eさん	Fさん	Lさん	Mさん	Nさん
年齢	47	44	43	33	32	24	23	22	22	22	
最終学歴	高校普通科	短大福祉学部	工業大学	高校普通科	高校商業科	4年制大農学部	営農大	営農大	営農大	営農大	高校家政科
農業関係の学校経験	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×
初職が農業	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
経済的自立時に実家を出た	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×

さらに語りから考察していくと、ここでは2つの世代に共通して家族の影響が大きい可能性がわかってきた。第1就農期世代は、農業以外の職業選択を、親から言われていたり、幼少期から感じて育ってきている。また、第2就農期世代も親族からの促しを強く感じて育ってきており、他の職業選択を検討する環境になかったことが語られている。

【第1就農期世代】

Hさん(47歳、就農10年目)

「『農家やるより勤めろ』っていう時代だったんですよ、親から言われるのは」

Jさん(33歳、就農9年目)

「高校卒業したら就職しなきゃいけない、っていう。ちっちゃい時から思ってた」

【第2就農期世代】

Fさん(23歳、就農2年目)

「お祖母ちゃんとかお祖父ちゃんは(中略)『(農家)やるでしょ』みたいな感じだった」

Lさん(22歳、就農2年目)

——「もし、Lさんが農業をやらなかった場合、みたいな話って出たことありますか？」

Lさん「ないです！（笑）」

——「あっ、ないか（笑）。もう『やってくれるな』って感じ？」

Lさん「なんですかね、もうことあるごとに『農業』『農業』って喋ってたんで。他の仕事、見向きもしませんでしたね」

——「そっか。じゃあもう、そういうもんだあ、っていう感じで？」

Lさん「はい、そう思っていましたね」

初職選択に差はあるが、その選択には家族の影響が大きいことがいずれの世代でも語られている。これについては、第3節で詳述していく。

(2) 時代背景

次に、2つの就農期世代と就農時期における時代背景との関連を考えたときに、2点の共通する特徴があった(表3-1-8参照)。

1点目は、農産物の輸出量拡大と価格の高止まりである。青森県は日本一のリンゴ生産地であり、対象者も過半数の人がリンゴを生産作物としている。このリンゴが、2期とも就農期の前年にそれまでの輸出量過去最高を記録している。2006年に2万トンを超え、2014年には3万トンを超えている。また、2期とも就農期の初年に日本における農林水産物の輸出額が大きな伸びを見せている。2007年に5000億円を突破し、2015年には7000億円を突破、いずれも過去最高であった。さらには、リンゴの消費地市場価格が高価格で安定し始めたことも特徴として挙げられる。第1就農期の4年前である2003年に250(円/kg)を超え安定し、第2就農期の2年前である2013年に300(円/kg)を超え安定していく。つまり、農業がある程度安定した収入を確保出来る職業として見込めるようになったことが、対象者たちの職業選択の一つとして浮かんできたと言指摘できるであろう。

2点目は、農業政策の梃子入れである。2期とも3年前にあたる、2004年に食糧法改正、2012年に青年就農給付金事業開始(現・農業次世代人材投資資金)が行われている。食糧法は主に米を対象とした法律だが、生産者側による販売ルートを選択・交渉・拡張が可能になっている。農業者の「売り手」としてのチャレンジ意識が広がったと考えられよう。また、青年就農給付金は対象者にも複数利用があり(表3-1-6参照)、就農そのものに対するチャレンジのしやすさも広がったと考えられよう。つまり、政策によるチャレンジ可能性の拡大で、対象者たちに農業が職業選択の一つとして浮かんできたと言指摘できるであろう。

(3) 就農後の現状

就農後の現状については、農業への積極的関わりとして、対象者たちに管理する場があるかどうかを指標としていきたい。ここでは管理する場の定義として、次の3点とする。

①農地の名義・経営権ともに経営主である、②自分名義の農地を全部あるいは一部持つ、

③資金管理などを全部あるいは一部担う、とし、当てはまる点があれば対象者たちに農業へ積極的に関わる意識が存在すると判断していきたい。

この点に関しても、2つの世代はほぼきれいに分かれハッキリとした違いが明らかになった(表3-2-2)。第1就農期世代は全員がいずれかの管理する場を持っているが、第2就農期世代ではFさんのみがその場を持っている。第1就農期世代で、管理する場を持つ5名の語りからは、農業に対する職業意識の高さや、管理者としての強い責任感を伴った意識を確認することが出来る。この5名の語りを、1人1人丁寧に引いていく。

表3-2-2 対象者による就農後の管理状況

世代区分	第1就農期世代					第2就農期世代				
	対象者名	Hさん	Iさん	Kさん	Jさん	Gさん	Eさん	Fさん	Lさん	Mさん
年齢	47	44	43	33	32	24	23	22	22	22
就農年数(年目)	10	7	8	9	11	2	2	2	2	1
経営主	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
名義農地持つ(全部or一部)	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-
資金管理・販路開拓など担う(全部or一部)	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-
家族構成	父(73) 母(70) 妹(45/ 秋田県)	父(78) 母(69) 兄(48/ 弘前市)	母(62) 妹(37) 姉(44/ 青森市)	祖母(91) 父(61) 母(60) 妹(26/ 神奈川県)	父(56) 母(56) 姉(33/ 藤崎町) 弟(27/ 岩手県)	祖母(82) 叔父(55)	祖父(77) 祖母(70) 父(53) 母(53) 妹(18) 姉(26/ 千葉県)	祖父(不明) 祖母(不明) 父(46) 母(46) 叔父(44) 妹(20) 弟(16)	祖母(83) 父(63) 母(60) 二姉(35) 三姉(26) 長姉(36/ 青森市)	祖母(69) 父(45) 母(41) 姉(24) 妹(16)

注：家族構成の自治体名は、各家族員の現住所地。

【第1就農期世代】

Gさんは、管理を一部担いながら、将来を見据えた経営方針に関する自らの考えを持っている。現在の経営主である父親へ、自らの考えを表明し、意見を闘わせることも辞さないでいる。

Gさん(32歳、就農11年目)

「(収入の)大きいのは(書類)付けて、っていうのは最近わだば(私が)やっているんです」
「お父さんが自分で販路とかを商談会に行って色んな所に置かせて貰ってっていう、感じなので。力入れてやってきた。畑もやって、ジュースとかも。(中略)結構注文来たり(中略)それで結構、畑遅れたり。で、結構いつもギリギリって言うか。本当に休む暇無く。夜に

ジュースとか納品に行ったりとか結構あって。そういうのは自分的には将来的には縮小したい、ってやっていたので。そういう話し出すと(父と)喧嘩になる(笑)」

Jさんは、法人化を推進する政策に翻弄されながらも、従来農業を長年支えてきており現在も地道に支えている個人経営について意見を持っている。政策の手厚い保護により企業化していく農業のなかで、個人経営がないがしろにされることへの割り切れない思いを語っている。

Jさん(33歳、就農9年目)

「今、農業法人でやれば補助金なんぼくる、とかじゃないですか。もう、ほとんど個人経営を推奨してないじゃないですか、政府が」「T社(国内大手酒造販売企業)ですら、苗作ったりとかトマト作ったりとかしてるじゃないですか。前は農家さん委託してとかってやったのを、やるようになってから、凄い風向きが変わったっていうか」「企業が凄いの。だから、それにお金を使っているイメージがあるんですよ、政府がね」「もうちょっとね、底辺の方々も見て欲しいなって」

Kさんは、漁業が主体の街のなかで、農業の特産品を自ら作り出そうと模索している。他業種とも連携して取り組みを実践しており、長期的視野を持ち腰を据えた形でチャレンジしている様子が語られている。

Kさん(43歳、就農8年目)

「この街自体、漁業主体で、ホタテの街として謳っているんで。なので、漁業は強いけど、特産品って言ってホタテは出てくるけど、農産物は出てこない。っていうので、私は秘かに農産物、何か目玉になるものを作りたいな、って思って、狙って」「今ウチで枝豆を商品化する、し始めたやつの、今、種を取ろうとしてるんですよ」「生の枝豆も作るんですけど、売るための種も作る、っていう取組みを、S種苗店さんと2~3年前から始めてて」

Iさんは、経営主として経験を積んだことによって感じ始めた経営の難しさを語っている。また、周囲の意見に惑わされることなく自らの運営方針を定めている様子も語っている。

Iさん(44歳、就農7年目)

「色んな知識が入ってくるんで、もっとこんなことしなきゃ、とかっていうのがわかってくると、段々難しくなってくるんで。楽しい反面、ちょっとこう大変になってきた、っていうか。で、やっぱり、経営して食べていかなきゃいけないっていうのもあるんで」「綺麗に

並べると値段高くなるので(笑)。その辺は手間かけてやっています」「その日に収穫して、その日に市場に持って行って、秋のうちに終わっちゃおうっていう考えなので。『取っとけば高くなるのに』っていう人もいるけど」

Hさんは、ほぼ経営の実権を握っており、その安定的運営を考えながら仕事をしている。さらに、農業を生涯現役で続けられる職業として天職のように捉えている姿もある。また、イエ意識的な枠組みとは違った農地の次世代へのつなぎ方を模索する様子も語られている。

Hさん(47歳、就農10年目)

「申告とかの園主だと、ウチの父親のままなんですけど、実質は段々私になってきてます。どの品種を作るとか、いつ収穫するとか、薬いつかけるとかっていう、一年の流れっていうか、その時々仕事の仕方とか流れとか経営の部分が、私が考えて」「(お金の管理も)私、やっていますね」

「自分のウチの経営、家族がちゃんとご飯食べていけて生活していってのが1番の理想で1番の望みなので」「周りの男の人達さには『死ぬまで現役なんてムリだって、お前いつまで仕事する気よ』って(笑)『出来るわけねって』って言われますよ。ま、その時は『んだよねー』って言って合わせておきますけど『いや、私は絶対やる』みたいな(笑)」

「良い畑作って、管理しやすい畑とか病気がない畑とか仕事しやすい畑にしておけば、あそこだったら借りてもいいかな、とか、あそこだったら買ってもいいかなって思ってもらえるように、丁寧に畑の管理した方が良いよね、とか。結構、女の人同士ではそういう話しますね」「女の人でも仕事していけるように一緒に勉強して行って、自立して自分のウチの経営やっていけるようにしたいよね、そういう人達が集まって勉強したいよね、とか。何かやりたいよね、って言っている」「農業高校生の話をした時に(中略)ボランティア兼研修みたいに、1年の作業勉強して。そのなかで本気でやりたいって人、出てくるかも知れないし。私も『あの人だったら任せても良い』って人出てきたら、本気で仕込んで『将来あんたさ、この畑やってもらいたい』っていう。『そういうふうな後継者でもいくね?』っていう話も。別に家族とか血縁関係なく」

「前に、農協の懇談会みたいな時があって、私そん時に『こういう発言してきたんだよ』って親に教えたのが、研修生みたいな受け入れて(中略)その人が将来農家やりたい、土地がないけど農家やってみたいって人に、譲っても私は全然良いと思う、って。そういうのもありだと思っから、そういうふうなマッチングがあればいいのに、っていう話を懇談会の時に話したんですけど。それを両親に教えたんですよね。そしたら、そん時ウチの父親が『自分もそう思ってた』って言ったんで。じゃあそれでもいいんだな、って」

第1就農期世代の対象者たちは、事業経営そのものを掌握し、今日明日という足元の業務と、将来的先行きも見据えた事業計画の、両方を検討し運営している。つまり「主体性」を持って農業という事業の管理運営を行っている様子が浮かんできたのである。女性たちが「やらざるを得ないから」ではなく、女性たち自身が「食べていける仕事か」を考え、「食べていける仕事」であるよう努力している姿が確認できる。

一方、前述したように第2就農期世代で管理する場を持つのはFさんのみだが、2つの世代に差が出た要因として、次の特徴が関係していると考えられる。①まだ就農年数が浅い、②まだ祖父母世代が現役で農業を営んでいる、の2点である。これにより、対象者が管理者として意識するには自身も周囲も時間・経験が必要とされるだろう現実がある。

しかし、管理する場を持つFさんの語りからは、販路開拓や人手不足解消に積極的に行動しており、利益をあげている様子がわかる。さらに、これまでの経営主世代が他者に対して閉鎖的であったことについても、開放的であるべきという意見を持った、主体的な姿が明らかになっている。

【第2就農期世代】

Fさん(23歳、就農2年目)

「販路としては、農協と弘果(弘前中央青果卸売市場)と、自分で見つけたU社(東北展開のスーパーマーケット)と直売所」「U社・直売所・即売会は、結構ウチ(私)にお金入ったりとかするんで。(中略)U社だけで150万位稼いで」

「若い子(学生アルバイト)使うってなったら、最初やっぱりお母さんの方が逆に『えーっ、素人使うの?』っていう感じがあって」「素人だからって言って、使わないのがダメなんじゃない!みたいな。年寄りの言う、担い手不足とか跡継ぎいないとか労働力ないとかって、いや、お前らが指導を怠ったから、そう、そういうの、だだかんでる、怠けてるっていうの。ウチ(私)だだかんでるって言うんですけど、津軽弁で(笑)。怠けてたから、いないんでしょ、みたいな」

「お父さんお母さん、ウチが若い子連れてきて『あっ、全然畑やってない子でもこんだけ働くんだ』っていうのをやっと知って『全然良いじゃん』みたいな」「(私が)居酒屋で出会った観光客、(中略)次の日招いて収穫作業やらせたりとか(笑)。ちゃんと一列きれいに収穫作業覚えて帰って行ったす」

また、農業法人に勤務するMさんから、主体的に仕事をしていきたいという思いが語られている。

Mさん(22歳、就農2年目)

「女性の人でも、まあ、差別される」「男たちだけで1時間2時間くらい残業とか」「『男た

ちだけでやれ』って、社長直々に。申し訳なくて、もう」「女性も女性なりに頑張っていることなので、そういう軽蔑っていうか、女だから仕方ないよな、とか、そういうのは悔しいんですけど」「女だから楽しんでる、とか。労働力の面にしては、男の方がやんなきゃいけないというか、力仕事は男の人っていうのは・・・自分でも本当に申し訳ないな、っていうのは多々あるので。日常で。男の仕事だけど、申し訳なくて、毎日それは思っていて。ですね」

Mさんは、勤務する農業法人でジェンダーによって「差別される」ことを明言している。その悔しさと、男性のみが負担している力仕事や残業について引け目を感じなければならぬ辛さも繰り返し語っている。つまり、まさに責任と「主体性」を持って仕事をしたいという意識が強く存在しているのである。

第2章でも触れたように、例え農業政策が法人化によってイエ意識から脱却しジェンダー関係の組みかえを目指していたとしても、法人内では全く組みかえられていないジェンダーがまかり通っており、現場では女性たちが生きづらさを抱え続けている実態が確実に存在している。それは裏を返せば、家族経営・個人経営だからこそFさんのような23歳・就農2年目という若さで、経営改革にどんどん乗り出せたとも言える。第1就農期世代も全員就農10年前後であるが、管理する場を全員が持っているのは、まさに第2章で触れたような組織集団の枠組みに捉われないからこそ、と考えられよう。例えイエ意識から脱却したとしても、既存の組織集団の枠組みにそのまま乗っかればジェンダー関係の組みかえが実現できる、と考えるのは、安易過ぎると言わざるを得ない。

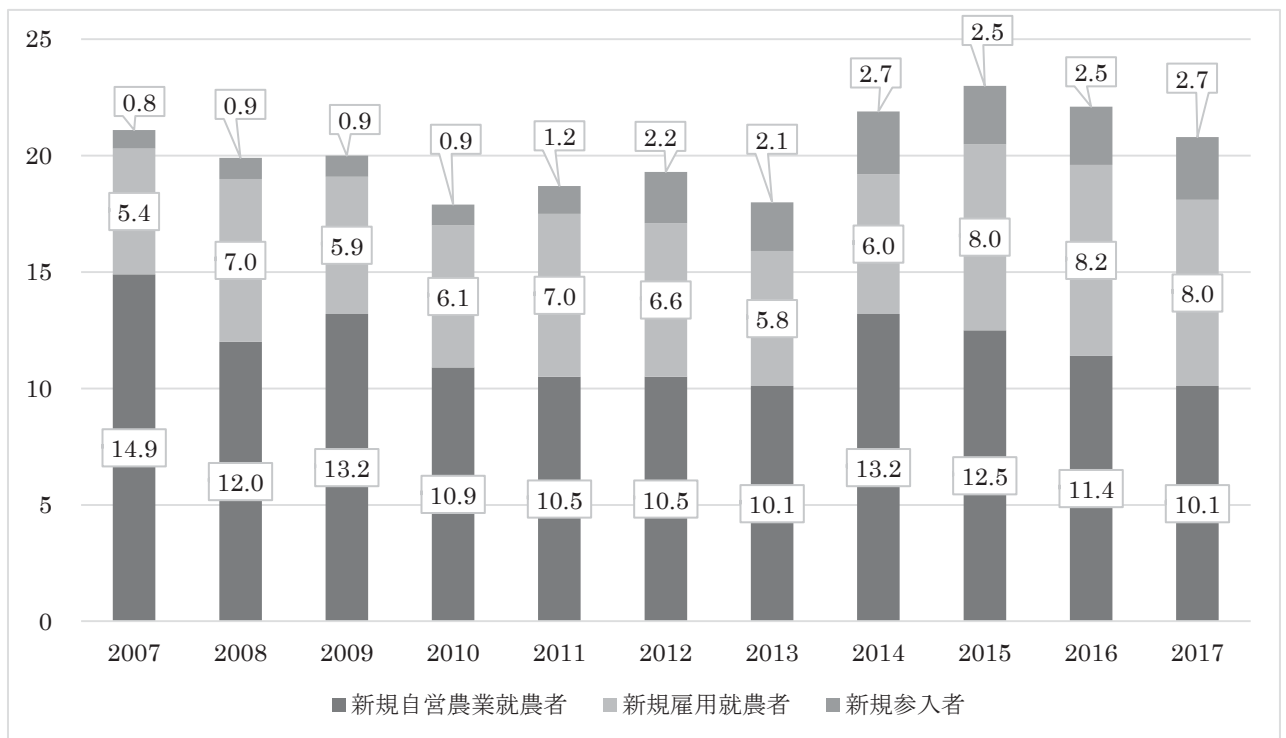
本節は、対象者の職業としての農業選択について検討してきた。分析と考察をまとめると次のとおりになる。就農までの過程である「進路と初職選択」においては、第1就農期世代と第2就農期世代で違いがあったが、そこには育ってきた時代背景の違いと、両者に共通する家族の影響が垣間みられた。就農時期における「時代背景」については、第1就農期世代と第2就農期世代で共通点があり、農業や国内外を含めた景気・政策の契機をつかみながら、対象者たちが就農選択を行ってきた様子が浮かんできた。また「就農後の現状」においては、第1就農期世代と第2就農期世代で違いがあったが、ここにも「主体性」を持って仕事をしようとする対象者たちの世代を超えた行動と姿勢が明らかになったのである。ここでは、就農期世代を問わず、これまで補助労働者であったり養われる存在であったとされてきた女性たちの立ち位置が、大きく様変わりしていることがわかる。

なお、「就農後の現状」で第2就農期世代が管理者として意識するには時間・経験が必要とされるだろう点について指摘した。そこで次節では、農業・農地にまつわる「継承」について分析を行っていく。

第3節 継承選択

本節では、イエ意識や家父長制のもとでは後継者とされてこなかった女性が、農業や農地を後継者として「継承」する状況や意識について検討していく。

農林水産省では「新規参入者」の定義を、土地や資金を独自に調達(相続・贈与で親の農地譲り受けた場合除く)し新たに農業経営を開始した(共同)責任者、としている。この、農地を持っておらず一から農業を始めた女性の新規参入者について、筆者は全対象者に質問を行ったが知っているという人はいなかった。筆者が女性農業者の集まりに参加した際、夫妻で新規参入したという女性が1人いたが、他にはどの場面でも耳にしなかった。図3-3-1にも示したように現状として農業を営む場合、親族が農地を持っており、農地を継承する形で就農するケースが圧倒的と言える。農地法の改正は度々行われているが、農地を持たない個人が農業を始めようとするのは、今もってハードルが高いのである。



資料：農林水産省統計データ

注：新規参入者については2014年から従来の「経営の責任者」に加え「共同経営者」を含めた。

図3-3-1 49歳以下の新規就農者の推移(就農形態別)

今回、サンプリングは「女性農業者・20～40歳代・シングル」を対象にスノーボール法で行ったが、結果として対象者は全員が農家出身となった。対象者のうち唯一、Mさんは農業法人に勤務しているが、実家の後継者について「自分だと思ふ」と明言している。つまり全員が後継者である。前節の初職選択でもみられたように、第2就農期世代は義務教

育終了時から自身が後継者だと意識していると考えられる。では、その意識はどのように生まれたのだろうか。

これまで家父長制のもとで後継者とみなされてきた、男兄弟があつたり長子であつたりすることについては、出生コーホートによる明らかな違いはなく、世代間でもバラツキがあつた（表3-3-1）。

第1就農期世代と第2就農期世代における明らかな違いは、次の2点である。1点目として、第2就農期世代は全員が親族による継承の促しを受けていた。また、誰から促されたか、という点で複数の対象者から名前が挙げられているのは祖母であつた。そのため、多世代同居についてみると、第2就農期世代は全員が多世代同居であり、これも第1就農期世代と第2就農期世代で明らかに違う2点目である。つまり、祖父母世代では継承に対する強い意識があるが、親世代になると薄らいできている可能性もある。ただ前節でも触れたが、第2就農期世代は祖父母がまだ現役であるという点に留意が必要である。

そこで、この点に関して対象者の語りを含めて丁寧に検討していく必要がある。対象者の語りを確認すると、継承の意識状況は次の2パターンに分類することが出来る（表3-3-2）。パターン①は幼少時から親族の刷り込みによって後継者としての意識形成がされたもの、パターン②は親族の思いや状況を付度して後継者としての決意をする意識形成がされたもの、である。なお、語りから読み取れるのは、意識形成は1つの要因のみではないことである。そのため、1名の対象者で複合した意識が存在する場合もあり、重複することを前提として分類を行った。

表3-3-1 対象者への親族による継承の促しと家族構成

世代区分	第1就農期世代					第2就農期世代				
対象者名	Hさん	Iさん	Kさん	Jさん	Gさん	Eさん	Fさん	Lさん	Mさん	Nさん
年齢	47	44	43	33	32	24	23	22	22	22
長子か	○	×	×	○	×	○	×	○	×	×
男兄弟いない	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○
多世代同居	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
親族から継承の促し	有	なし	なし	有	なし	有	有	有	有	有
誰からの促しか	親・親戚	—	—	親	—	祖母	祖母・祖父・姉	親	親族全体の雰囲気	祖母
家族構成	父(73) 母(70) 妹(45/ 秋田県)	父(78) 母(69) 兄(48/ 弘前市)	母(62) 妹(37) 姉(44/ 青森市)	祖母(91) 父(61) 母(60) 妹(26/ 神奈川県)	父(56) 母(56) 姉(33/ 藤崎町) 弟(27/ 岩手県)	祖母(82) 叔父(55)	祖父(77) 祖母(70) 父(53) 母(53) 妹(18) 姉(26/ 千葉県)	祖父(不明) 祖母(不明) 父(46) 母(46) 叔父(44) 妹(20) 弟(16)	祖母(83) 父(63) 母(60) 二姉(35) 三姉(26) 長姉(36/ 青森市)	祖母(69) 父(45) 母(41) 姉(24) 妹(16)

注：家族構成の自治体名は、各家族員の現住所地。

表3-3-2 対象者の継承意識形成の仕方

世代区分	第1就農期世代					第2就農期世代				
	対象者名	Hさん	Iさん	Kさん	Jさん	Gさん	Eさん	Fさん	Lさん	Mさん
年齢	47	44	43	33	32	24	23	22	22	22
パターン①:幼少時からの刷り込み	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○
パターン②:親族の思いや状況を付度	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

この点については、第1就農期世代と第2就農期世代で、ほぼきれいに分かれたと言える。第1就農期世代は、ほぼ全員に親族の思いや状況を付度した結果による意識形成があった。一方、第2就農期世代は、幼少時からの刷り込みと同時に、親族の思いや状況を付度する複合した意識形成が存在している。

複数の対象者が、親から継承を「強制されてはいない」とし「自ら選んだ」と語り始める。しかし、その語りが重ねられるにつれ、後継者と目されて育ったこと、その雰囲気を感じながら育ったこと、が語られてくる。分類した2パターンそれぞれの、代表的な語りを確認していく。

まず、パターン①の幼少時から親族による刷り込みは、第2就農期世代のほとんどで語られている。Fさんは小学生の時に姉から継承を促され、イエを背負うような意識を持って育ったことを語っている。また、Eさんからは農家の子は宿命的に継承が前提とされてしまっている様子が語られる。

【第2就農期世代】

Fさん(22歳、就農2年目)

「家のために畑やらなきや、って意識でちっちゃい頃からずっといて」「お姉ちゃんに『おめえ農家やればいい』みたいなこと言われて(中略)『うん、わかった!』って小学校5年生、純粋な気持ちのまま真っ直ぐ来ちゃったから。『イエのために頑張るね』って言って」

Eさん(24歳、就農2年目)

「中学生とか小学校高学年から、大体イエの手伝いするんですよ。男の子は外出て手伝うし、女の子だったらイエでご飯作って待ってなさい、とかなんですけど。だからイエの手伝いしすぎて、宿題してる暇が無い子がほとんどで。たまに学校で、珍しく宿題やってくると、次の日風邪で休んだり(笑)ってくらいだから、みんな勉強が出来なくて。農業高校って割

と偏差値低めなので、そういう子でも入れるんですよ。だから、農家の子はそれしかないように、昔からそうやって育てられちゃってる気がします。だから今更、就職って言っても、無理そうだなって（笑）」

一方、パターン②の親族の思いや状況を付度した継承は、両方の就農期世代で語られている。第1就農期世代の語りをみると、Gさんは実家の人手不足を強く感じたうえで自身の選択に継承があったことを語る。また、Hさんは親戚にハッキリと継承を促されており、父親の思いを付度することも促されている。Hさん自身も父親の思いは感じ取っていたことが語られている。

【第1就農期世代】

Gさん(第1就農期世代、32歳、就農11年目)

「お祖父ちゃんがあまり仕事出来なくなってきた。ちょっと仕事、人手足りないって感じもあったんで、それで始めたっていうのもあるんで」「継いでほしいという直接的な言葉や雰囲気はなかったと思います。ただ人手が足りていない雰囲気はとてあつて、自ら選んだという感じでしょうか」

Hさん(第1就農期世代、47歳、就農10年目)

「ウチの親は、強制したくないって思ってたみたいなんです。でも『本人がやりたい、って言って欲しい』のはあったみたいです。『だけど強制はしたくない』みたいな。そういう、悶々としたところはあったみたいで。親戚が集まると『お父さんは何も言わねえけど、こんだんだ』と。『お前長女だはんで』とか言われて。『お父さんさ言われねえこと、何で言われねば』みたいな(笑)。すごい嫌だったです、親戚が集まると。『お前これからどうするつもりなんだ』みたいな。高校生の頃かなあ、言われたことがあつて。それも親戚のおじさんに。『まだ決めてない』『まだ決めてねえって、おめえ高校もうすぐ卒業』(笑)ってなったことはありましたね。ウチの親は言わないけど、言葉にしなくてもやっぱり何となく継いで欲しいなって思ってることは伝わってきたし」

第2就農期世代におけるパターン②は、全員が語っていた。Eさんは祖母の体調を慮り、農業と家事労働を担う後継者となることを意識していく。Lさんは男兄弟がいるが、弟の適性や継ぐ気のない思いを考慮し、また代々続いた家業であることも付度した結果、自身が後継者となることを意識していった。

【第2就農期世代】

Eさん(24歳、就農2年目)

「忙しい時期だから帰るたびに祖母ちゃんが痩せる…（笑）。疲れた顔してて『そうだよな、2人だもん』」と思って。飯支度も祖母ちゃんが1人でやっているから。これ別な仕事とかしてる場合じゃないんじゃないかと思って。継ごうかなあって」

Lさん(22歳、就農2年目)

「ちょっと妹と弟に任せてられないな、って(笑)。継ぐっていうと、イメージ的には長男って感じなんですけど、長男お前なあ…みたいな(笑)。やる気なさそうだったんで(笑)。『やらない』みたいなこと言ってたんで。『あつ、じゃあ自分がやらないとなあ』って。聞けば結構、3代4代みたいな、長いみたいなんで『これ続けた方が良いのかなあ』みたいな」

対象者は、場合によっては男兄弟がいることや長子でないことを理由に後継者となる道を避けることも出来たとも考えられる。また、自身は初職が非農業であったり、きょうだいたちが他の選択をしている姿も示されている。つまり、対象者自身が何が何でも継承しなければならない状況、とは言い切れない。にも関わらず、対象者自身が後継者となることを選択しているとも言えるのである。

このパターン分類による世代別特徴は、そもそも初職との関わりが深いとも考えられる。第1就農期世代は、刷り込みがなかったから初職が非農業であり、後々の時代背景・自身・家族の状況変化によって継承を選択した可能性がある。また、第2就農期世代は刷り込みがあったからこそ初職が農業であった、という可能性がある。しかし、高校卒業後、非農業の初職に就いていたHさんは次のように語っている。

【第1就農期世代】

Hさん(47歳、就農10年目)

「最初は定年になったら、帰って来てやろうって思ってたんですけど。うんと、どうせやるんだったら定年になって帰ってきてからやると、近所の人とかも知らないし、学校卒業して出ちゃったので全然人付き合いもこっち知らないし。それだったら元気なうちに教えてもらいながら、人も覚えなばまいねし（覚えなきゃだめだし）、その方がいいかな、と思って途中で辞めて帰ってきた」

Hさんは非農業職の初職に就く際、定年後に農業・農地を継承することを検討していた様子がわかる。また、現在は農業法人に勤務するMさんは、次のように語っている。

【第2就農期世代】

Mさん(22歳、就農2年目)

「自分がじき農業を継ぐのかなあ、と思って。(中略)本当に継ぐってなっても60代とか、その位になるのかな、と思って」

Mさんは農業職に就いているが、Hさん同様、定年後の実家継承を念頭においていることがわかる。対象者たちの「自分が後継者である」という意識は、就農期世代を問わず学卒の頃には形成されていた。継承選択が学卒後すぐではないにしても、将来的なライフコースを見据えた形のものとして存在していることが明らかになったのである。第2就農期世代はほぼ、学卒後すぐに継承しているが、第1就農期世代も就農して10年前後経過しており、現在30歳代の対象者は20歳代に、現在40歳代の対象者も30歳代半ばまでには継承を選択している。いわゆる若手とされる年齢のうちに継承の選択をしている姿がみえるのである。つまり、対象者たちにとって農業はいつでも選択可能な職業として存在し、継承という選択も将来的なライフコース選択のなかに組み込まれていたのである。

初職との関わりを考えた場合、第1就農期世代についてさらにもう1点、明らかになってきたことがある。第1就農期世代については、親族の思いや状況を付度した語りを確認してきたが、あわせて対象者自身の思いや状況がそこには絡んでいる点である(表3-3-3)。

表3-3-3 継承時の対象者自身の状況変化

世代区分	第1就農期世代					第2就農期世代				
対象者名	Hさん	Iさん	Kさん	Jさん	Gさん	Eさん	Fさん	Lさん	Mさん	Nさん
年齢	47	44	43	33	32	24	23	22	22	22
自身の状況変化があった	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○

第1就農期世代には、全員が自身に状況変化があり、継承を決意・選択しているのである。代表的な語りを引いていく。Gさんは、自身のサッカーへの思いから地元に残ることを決断しており、そのなかで継承という選択肢がみえてきたため継承を決断した様子が語られている。

【第1就農期世代】

Gさん(32歳、就農11年目)

「ずっと高校の時からサッカーしたくて」「それで働き始めてすぐから、始めて。最初は青森

市のチームに入って。それで結構サッカー楽しくてやってたから、とりあえずそれを続けたいな、っていうのもあったんで。県外は…サッカーなかったら県外に行ってたかも知れないですけど、とりあえず今のチームでサッカー続けたかったなあって。結構それも重視した部分もあって」

KさんやIさんは、体調不良やストレスによる初職からの離職をきっかけに、継承という選択をしてきた様子が語られている。

Kさん(43歳、就農8年目)

Kさん「私も会社員になったんですけど、結局ITの仕事していた時に、もう疲れちゃって(笑)。もう精神的に疲れるより、だったら体力的に疲れた方が気分的に良いな、っていうのになったので。で、じゃあ、辞めて農業やろっか、っていう話になって」

——「そのITの時は青森だったんですか？」

Kさん「ITの時は、2年目から東京の方にいたので。で、2年目の時に、耳、突発性難聴っていう病気になって。これはストレス、結構厳しいんだな、と思って。この業界にいたら多分、体壊しちゃうな、と思って」

——「別に都会に未練はないですか？」

Kさん「全然ないですねー！」「住む所じゃないですね！いやあ、嫌っすね」

——「良かった、じゃあ、青森に戻って」

Kさん「元々田舎好きなんですよね、きっと」

Iさん(44歳、就農7年目)

「(初職が)ストレスに感じてきた部分があって。ちょっと逃げてきた(笑)」「段々年取ってくると色々役職持たされたりとかしてくると、上からの圧力とか(笑)下からの不満とか受けて(笑)。「体力的には農業の方が大変ですけど、精神的ストレスとかは全然(笑)。比較にならない位、今の方が良いですよ」

第1就農期世代の対象者たちは、自身の状況変化を踏まえたうえでも、継承の選択をしている。また、全対象者の多くが農業を「やめたいと思ったことはない」と語り、「楽しい」や「好き」といった発言も度々聞かれた。つまり、ただ親族の思いや状況の忖度のみで継承した「犠牲者」的な存在とは言えない。自身と親族など諸般の状況を勘案した結果として、継承の選択がそこにあったと言えるのである。

本節は、対象者の継承選択について分析と考察を行ってきた。まとめると次のとおりになる。

新規参入者として農業を始めることはまだまだハードルの高い日本で、対象者たちは農業の後継者になる道を選択している。2つの就農期世代における後継者としての意識形成は、違いとして幼少時からの刷り込みによる意識形成の有無であった。第2就農期世代の女性たちは、親族にずっと後継者として目されて育ってきていた。一方、2つの就農期世代における共通する点として、親族の思いや状況を忖度したものが存在した。第1就農期世代に刷り込みはなかったが、将来的なライフコースを見据えた選択肢の一つとして継承が組み込まれていた事例もあった。第1就農期世代も30歳代半ばまでには全員が継承を選択しており、第2就農期世代同様に、早い段階で対象者たちが後継者として自他共にハッキリ意識形成がなされたと言える。

前節の就農後の現状で確認した管理する場合は、親世代の農地などを継承したものである。前節の進路と初職選択でも、家族から対象者へ与えた影響が大きいことに触れた。本節の後継者という意識形成でも、親族の影響が大きいことがわかった。

しかしながら、担い手不足という時代の潮流はあるものの、親族の「犠牲者」という位置づけではなく、自身の状況にあわせて継承という場の存在をある意味「利用」して、女性たちが選択している姿も多く確認できるのである。また、きょうだいたちが農業以外の道を選択していく様子が示されており、自身もその選択が不可能ではないなか、選択肢である農業の継承を選び決断していると言える。

農村・農家・農業のなかで根強いとされてきた家父長制のもとでは、女性たちが後継者となり、経営主や管理者となることは非常に難しかった。それが大きく様変わりし始め、自他共に「後継者」として強く意識され、女性が「主体性」を持って農業者として手腕を発揮していこうとする萌芽がみえ始めたこと、捉えることも出来るのではないだろうか。

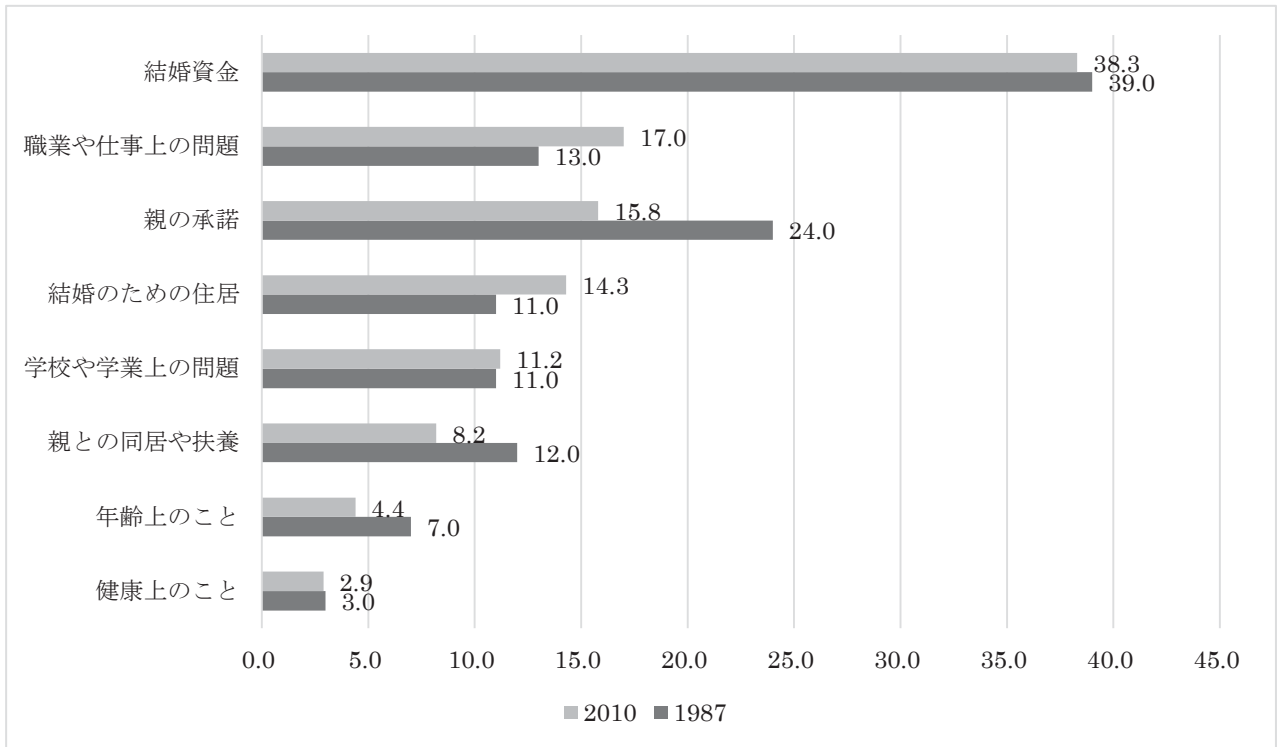
第4節 結婚選択

前節では、対象者自身が後継者となることについて分析・考察を行った。対象者たちは、男子や長子といった家父長制の枠を超えたところで、親族に後継者として目され、自身も後継者を選択し担ってきたことがわかった。ではそれは、イエ意識の枠を超えたところで、農業という事業を継承する後継者となりえているのだろうか。その点に関して、検討を行っていく。

まず、従来のイエ意識枠内での後継者には、意味として2つあると考えられる。1つ目は、目前の代を継承すること。2つ目は、超代的な継承を目的とした次代の再生産である。対象者たちの、1つ目の継承に関しては、第2就農期世代であるより若い世代で、親族の思いや状況を忖度するのと併せて、幼少時からの刷り込みが強く、それによって担ってきた姿があった。一方、第1就農期世代では、自身の状況変化と、親族の思いや状況を忖度するという、複合的な理由によって継承を選択している姿が存在していた。

では、2つ目の次代の再生産を目的とした継承意識についてはどうなっているのだろうか。社会学における再生産は、人間の再生産、つまり出産を意味する。前章でみてきたように、日本において結婚と出産はセットと考えられている。社会保障・人口問題研究所が2010年に行った調査によると、結婚の障害に「親の承諾」があげられ、これは女性の結婚選択において上位に位置している(図3-4-1)。今回サンプリングした対象者は、全員が現在シングル女性農業者である。イエ意識が根強いとされる農業・農家で、後継者となった対象者たちが女性である以上、次代の再生産は直接的に検討すべき事柄として、承諾が必要とされる親族に働きかけられ迫られるのではないかと考えられる。

そこで本節では、2つの視点から対象者たちの結婚選択を考察していく。1つ目の視点は対象者たちへ他者から期待される結婚について、2つ目の視点は対象者自身の結婚に関する意識と選択について、である。



資料：『平成25年度厚生労働白書』

注：1年以内に結婚すると仮定した場合の主要な障害(2つまで選択)について示したもの。1987年は18～34歳シングル、2010年は18～39歳シングルが対象。

図3-4-1 女性が結婚選択する際の障害の内容

(1) 他者から期待される結婚

まず、結婚・出産の可能性を持った対象者に対する、他者から期待される結婚について、就農期世代別に確認していく。すると、まだ成人して数年しか経たない第2就農期世代を含めて、ほぼ全員の対象者が結婚の促しを受けていることがわかる(表3-4-1)。また、結婚の促しが誰からのものか、については、第1就農期世代がほぼ「周囲」であるのに対し、第2就農期世代はほぼ「親族」から受けていることもわかる。なお、ここで「周囲」とは、近隣住民や知人といった、親族・家族とは別の人をさす。

また、より具体的な「見合い話」については、40歳代の対象者のみに持ち込まれていたことがわかる(表3-4-2)。これは、対象者たちが希望したものではなく、親や周囲から持ち込まれたことが該当する全員から語られている。そのため、実際に見合いを経験した、と語ったのはHさんのみであった。「見合い話」が持ち込まれた、3名の語りを引いていく。

表3-4-1 対象者への結婚・婿取りの促し

世代区分	第1就農期世代					第2就農期世代				
	対象者名	Hさん	Iさん	Kさん	Jさん	Gさん	Eさん	Fさん	Lさん	Mさん
年齢	47	44	43	33	32	24	23	22	22	22
結婚・婿取りの促し	有	有	有	有	有	有	有	有	なし	有
誰からの促しか	親族	周囲	周囲	周囲	周囲	親族	親族・周囲	親族	-	親族・周囲

注:「周囲」とは、近隣住民や知人といった、親族・家族とは別の人をさす。

表3-4-2 対象者の見合い話の経験

世代区分	第1就農期世代					第2就農期世代				
	対象者名	Hさん	Iさん	Kさん	Jさん	Gさん	Eさん	Fさん	Lさん	Mさん
年齢	47	44	43	33	32	24	23	22	22	22
見合い話	有	有	有	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

【第1就農期世代】

Hさん(47歳、就農10年目)

——「一応したんですか、見合い？」

Hさん「一応しました、しました(笑)。で、やっぱりね、女の人には限界があるじゃないですか、出産っていう。それもあって、40前までは周りうるさかったです。周りも。親はそこまでうるさくなかったけど。周りうるさかったですね。色々言われましたけど」

Iさん(44歳、就農7年目)

——「お見合い勧められたりとかもありました？」

Iさん「20代とか、うんうん。そういうときは結構周りから色々話もあつたりしたんですけど。30代、35過ぎくらいからかな、全然(笑)」

Kさん(43歳、就農8年目)

——「周りから、お見合いの話とか、そういうのも別に？」

Kさん「親が断ったんじゃないですか。私に直接は来ないですけど。『どう？』って言って、多分、母親が『いや、いない』とかさ、言ってる。言ってたと思うんで。ま、この歳になると来ないですけどね。」「私も次女なんで。なので、まあ多分だから、お見合い、初め勧めようとした人は、次女だからイエに入らないだろう、っていうので勧めようとしてたみたいなんですよ」

「見合い話」が持ち込まれていた3名全員の語りから、「見合い話」は出産が可能かどうかの年齢が明確に絡んでいることが示されている。35～40歳位までは持ち込まれていた「見合い話」が、全くなくなり促しもされなくなっているのである。さらに、Kさんは「次女だからイエに入らないだろう、っていうので勧めようとしてた」と発言している。イエの後継者として目されていたことがわかる。また、「見合い話」の経験はないが、やはり第1就農期世代のJさんの語りにも、他者が期待する結婚には年齢が絡んでいる発言がある。

【第1就農期世代】

Jさん(33歳、就農9年目)

——「Jさんは『結婚すれば』って言われる感じですか？」

Jさん「もう言われなくなりました」

Xさん¹⁹「えっ、もう！早いよ(笑)」

さらには、まだ学卒後間もない第2就農期世代の対象者が、次代の再生産について直接促されている語りも見られたため、ここで引いておきたい。Mさんが、学生時代からの友人であるLさん(22歳、就農2年目)について語ったものである。

【第2就農期世代】

Mさん(22歳、就農2年目)

「Lはどうしても長女で、まあ、親から結構言われるんですよ『早く孫の顔見せろ』って。(彼氏)いないのわかっているんで『誰でも良いから、種もらって来い！』って(笑)『種もらって来い』って(笑)。いないのわかっているんで『誰でも良いから！』って(笑)」

Lさんの父母はともに46歳であり、序章で示した「イエムラ制社会にどっぷりと浸かった層」(大内・原 2012)より若い年齢層である。にも関わらず、非常に強い再生産の促しを受けている。つまり、親族・周囲など身近な人による「どうしても跡取りを産んでくれなければ困る」(江原 2002)という圧力が、女性農業者に対して今なお確実に存在するのである。

¹⁹仲介者、青森県地域県民局職員。

そういったなか、対象者たちは「婿取り」としても位置付けられている。その代表的語りを、第1就農期世代・第2就農期世代それぞれから引く。

【第1就農期世代】

Hさん(47歳、就農10年目)

——「(農地面積を)増やしたんですか、実際？」

Hさん「一回増やしましたね、私帰ってきて。最初の頃ウチの父親は『婿もらって、こうこうってやらねばまいねんだはんで(だめだから)、今から土地買っておかねばまいね(おかないとだめだ)』とか言いだして。『そったの婿もらってからでいい!』って(笑)『もらえねかったらどうすんの』『結婚しねかったらどうすんの』って。『3人で出来るわけねえのに』ってウチの母親が説得して」

【第2就農期世代】

Nさん(22歳、就農1年目)

——「Nさんは『お婿さんもらいなあ』みたいなふうに言われることはありますか？」

Nさん「多々」「お祖母ちゃんから。私のお祖母ちゃんもそうなんですけど、温泉ってあるんですよ近所に(中略)そこの、お婆ちゃんとか。近所のお婆ちゃんとか」

——「Nさんのご両親は、もし農家さん同士のご結婚となったら、どんな感じに反応しそうですか？」

Nさん「えー(笑)そういう話したことないので。あくまで勤めてる人と、っていうのが、暗黙の了解でもないですけど、そういう感じだったので」

第1就農期世代のHさんは、父親が娘の就農に伴って婿取りと農地面積拡張に動こうとし、それを母親が止めたことを語っている。また、第2就農期世代のNさんは、婿取りを親族・周囲の両方から促され、相手の職業も非農業が前提であることを、明言されないなか感じ取っていることを語っている。さらに、Nさんの仲介者であるZさんの語りにも象徴的な発言があるため、引いておく。

Zさん(仲介者、青森県地域県民局職員)

「後継者になってみて、やっぱり複雑ですよ。イエ、歳のバランスもありますし。というのを過去に見たことがあります。お互いが惹かれあっているけれども、それこそ『両方経営すれば良い、一緒に』って若いと考えるかも知れないですけど、なかなかそうもいかないですよ。どっちがどっちの持ち物になるか…っていうのもあったんだと思うんですけども。深くは聞けないので聞かなかったんですけど。結局、独身を貫いて、お互いにお互いのウチを経営して。忙しい時は、手伝いあたりは今もしているのかなあ…。近いとね、

良いと思うけど。イエと、男子の、女子のウチが近いと、お互いにとってあると思うんですけど、どうかなあ……。後継者同士の結婚は、やっぱり……。出来なくはないですけど、色々整理するのが。全然違う職種の人と結婚するのはまた。農家でも、例えば後継者じゃないお子さんもいらっしやいますよね。3人いれば誰かが継いで。あと2人、こっちと後継者の方が結婚のだと、また、となるんですけど。(中略)私が見たのは、もう40過ぎてる人たちが結婚するくらいの歳の時なので、10何年前の話なので。その時は厳しかったですね、正直」

Zさんが知る事例からも、農家における後継者同士の恋愛が結婚に至るのは非常に難しいことが明らかになっている。Zさんの言う10年前の状況でも、HさんやNさんの語る現状でも、対象者や女性農業者たちは「婿取り」として想定され、結婚相手も「農家の婿」として想定されているのである。

つまり、序章で触れたように恋愛結婚イデオロギーが定着してきた時代であり、個人化・多様化が潮流となっている時代においても、結婚を望む本人同士の思いよりイエ意識枠内での結婚という形が優先されていることがわかる。また、様々な結婚の形もみられる現代社会で、どのような形で結婚するのかについて、対象者自身やその相手が選択し決定することは、親族や周囲に想定されていないのである。さらに、20歳過ぎて間もない女性が、親から露骨に再生産の道具として目されている実態も、存在しているのである。

他者から期待される結婚については、次の2点が明らかとなった。1つ目は継承・結婚・出産がセットになっているイエ意識が今もって根強くあること、2つ目は後継者の2つの意味は決して分けられることなく絡み合って存在していること、である。では、これらは対象者自身にどのような影響を与えているのだろうか。次に、対象者自身の結婚に対する意識と選択について考察していく。

(2) 対象者自身の結婚に関する意識と選択

最初に、先にみた「見合い話」のあった3名の意識はどうなっているかを語りから確認していく。「見合い話」という形で、他者からハッキリと結婚の促しを受けた3名は、結婚の意志がないことを明言しており、Iさんは結婚そのものに興味がないことを語っていた。また、再生産という面に関しては、Hさんは高齢になった時の茶飲み友達としてのパートナー作りといった結婚の可能性は否定していないが、出産が絡んだ結婚の促しについては「うんざりしていた」と語っている。Kさんも、自分自身がその役割を担うつもりがないことを語っている。

HさんとKさんは「婿取り」という形についても言及しており、それに対して「言われなくなったので、なので安心し」「さっぱりし」た、「婿を選んで付き合うと大変」と語り、イエ意識的な枠組みで自身の結婚が捉えられることに否定的な思いを吐露している。

【第1就農期世代】

Iさん(44歳、就農7年目)

——「Iさんは失礼ですけど、ご結婚されないんですか？」

Iさん「いや、考えてないです(笑)」 「あまり興味がなかったのかな。まっ、20代30代前半くらいは、もう仕事が忙しいし。仕事してればいいか、っていうような感じで。別に恋愛もあまり興味…まっ、お付き合いしていた人もいたんですけど、結婚とかも全然考えてなかったし。30代とか過ぎてからあまり…そんな興味がなくなったというか(笑)」 「結婚したいと思ったことないかもしれないですね」

Hさん(47歳、就農10年目)

Hさん「ま、今は、年取って一人だと寂しいので、茶飲み友達はいたらいいべな、っていうくらいですね(笑)。ちょうどそういう時期だったです、帰ってきたばかりの頃は、出産も限界の年齢もあったし『婿取って、早く』っていう周りの声とかもある時期だった。ちょっと、うんざりしてました」

——「やっと大人しくなってきた？(笑)」

Hさん「そうです、そうです。やっと！(笑)1人でちゃんとやってる、っていうふうに。(中略)周りも言われなくなったので、なので安心しました(笑)さっぱりしました(笑)」

——「立ち入った話になるんですけど、Hさんがお見合いされた相手というのは、やっぱり、いわゆる農家の長男じゃなくって？」

Hさん「そうですね。次男の人とか。やっぱり親が連れてくる人なので、婿さ入ってける人でねばまいね(入ってくれる人でなければだめ)、って思うから、次男しか連れられてこないです。次男か三男との紹介しかないです」

Kさん(43歳、就農8年目)

——「ご自身は、結婚とかお考えになったりします？」

Kさん「うーん、私、打算的というか。(中略)婿を選んで付き合うと大変なことになるじゃないですか」「(姉が)子ども産んでくれたから、とりあえず後継者いるし、お墓守ればいいのか、って思って(笑)。どうしてもいないと、それはそれで大変だな、と思ったけど。自分じゃなくても、守ってくれる。ま、勝手ですけどね(笑)。まっ、大変だったら良いんですけど。放棄しても別に良いんですけど。後の世代につなげられる人がいれば、それはそれでいいのかなあ、って。自分じゃなくても。自分、結婚しなくてもいいか、って」

次に就農期世代別でみると、第1就農期世代では結婚を全く考えていない対象者が多く、第2就農期世代では結婚に積極的な人が多いことがわかる(表3-4-3)。この違いは、対象者

が結婚・出産を検討する年齢となってどのくらいが経過しているか、という現実が絡んでくる可能性がある。

表3-4-3 対象者の結婚に対する意識

世代区分	第1就農期世代					第2就農期世代				
対象者名	Hさん	Iさん	Kさん	Jさん	Gさん	Eさん	Fさん	Lさん	Mさん	Nさん
年齢	47	44	43	33	32	24	23	22	22	22
結婚を全く考えていない	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-
結婚に消極的	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-
結婚に積極的	-	-	-	-	○	-	○	-	○	○

ただ、ここで気になるのは各世代のなかでは少数派であり偏っているとも言える、第1就農期世代で結婚に積極的なGさんの意識と、第2就農期世代で結婚を全く考えていないEさんの意識である。2名の語りを確認していく。

まず、Gさんは現在交際中の男性がおり、結婚を検討中である。相手の男性は、非農業で一人っ子、とのことである。前述した、後継者同士の結婚として問題になることはないが、Gさんの語りからは非農業あるいは一人っ子である相手だからこそ、と考えられる迷いがうかがえる。

【第1就農期世代】

Gさん(32歳、就農11年目)

「(相手は)今、勤めてる仕事はずっと続けるつもりだって言ってるんで。将来的には、力仕事とか、収穫とか、やっぱあれなんで・・・これは凄い重要っていうか。うーん、そうですね。本当は一緒にやってくれる人が、うん、良いとは思うんですけど。ま、そう丁度良くは行かないんで」

一方、Eさんに交際相手はおらず、結婚は全く考えていないと語っている。そこにはGさん同様に、自身の職業は結婚相手に影響を及ぼすものであり、それを前提とした結婚の選択が存在していることが語られている。

【第2就農期世代】

Eさん(24歳、就農2年目)

——「ちなみに、Eさん自身のご結婚みたいなのは何か考えてますか？」

Eさん「全然。相手もないし。どうなんだろうねー。仮に結婚するとしたら、その人別な

仕事をするのか、一緒に継いでくれるのか、ってことですよ。なんか、かわいそう(笑)」
——「あっ、かわいそう(笑)」

Eさん「継げよ、みたいな雰囲気になるじゃないですか。周りの嫁入りした人とか…あっ、別に同級生とかじゃないんですけど、30代40代くらいの女性で嫁入りした人。1人は専業主婦してて、みんながお昼帰ってきたときのご飯支度とかして待ってるんですけど、それでも凄い助かるはずなんですけど『なんでアイツ畑来ないの』みたいな雰囲気を醸し出すらしくて。居心地悪そうです」

——「じゃあ変な話、お嬢さんに来てもらわなきゃとは、別に思っていないし？もし結婚って話になったときに」

Eさん「例えば誰かいい相手が見つかって結婚するって話になっても、私としては多分『あっ、作業員増えたぜ、やったー』としか思わないです。周りも多分そうです」「祖母ちゃんからしたら、孫の結婚式が見れて嬉しいなとかあるんでしょうけど。他はもう『作業員増えた、やった』って。だったら、結婚じゃなくていいよな、と思って」

ここでわかるのは、結婚相手に望まれる像である。GさんにもEさんにも、農業を共に担ってくれる相手が、親族・周囲あるいは自身も含めて、望まれていることがわかる。その像を認識したうえでGさんは、結婚を積極的に検討しつつ、迷いを含んだ語りとなっている。さらにEさんは、20歳代前半でありながらも結婚という形は明確に拒否している。

そこで、他の対象者の語りについても確認したい。結婚に積極的なFさんは、Gさん同様に現在交際中の男性がおり、結婚を検討中である。「婿取り」を想定されており、ともに農業を担う相手が望まれていることも認識している。しかしながら、イエ意識枠内にあるこの想定や期待に対して、Fさんは拒否あるいは反発と言える思いを口に出している。

【第2就農期世代】

Fさん(22歳、就農2年目)

——「相手の方は農家さん？」

Fさん「農家なんだよねー(笑)残念ながら」

——「残念なんですか？」

Fさん「婿に来てもらうっていう印象が強くて、女の農家だと。婿さん探さなくちゃまいねな(だめだな)みたいな。お婿さん探し、みたいな。女の農家^{イコール}婿取り、っていうのが、昔っからのアレで。(中略)大体女で農家っていうと、おっ婿取りだな、みたいな」

——「言われちゃう？」

Fさん「誰っでも言われる！誰にでも言われる！本当に！腹立つくらい言われる！（中略）ましてや互いに農家だと、嫁さん^{イコール}労働力っていうのが一般なんです。それが嫌で。婿さん^{イコール}労働力で計算するんであれば、仕事まわしてないじゃん、っていうのが」「そのまま

結婚しなよー、って軽い気持ちで喋る人もいるけれども、そこまで軽い問題じゃないな、っていうのもあるし。(中略)色々あるよね、って感じ、結婚の話は」

一方、KさんやHさんは結婚を全く考えておらず、農業を共に担う形の結婚についても拒否している。KさんもHさんも、結婚相手がともに農業を担うことによって経営方針がぶつかったり、自身が築いてきた仕事のやり方が乱されることを懸念している。さらにHさんは、ハッキリとした語りで結婚相手に望まれる像について拒否を表している。ジェンダーによる役割分業や、女性は補助と位置付けられることについて「凄く嫌」と繰り返し発言している。自身で選択した職業が、結婚によって夫妻がセットとして括られ、そのなかで主従関係が生まれることへの抵抗も明確に拒否をしている。

【第1就農期世代】

Kさん(43歳、就農8年目)

——「婿さんもらえ、とかそういう話になったりします？」

Kさん「農業やってくれる人はいない」「一緒にやりましょう、って人はちょっとあんまり…。逆に喧嘩しちゃうような気がするんですよね」

——「やり方？」

Kさん「やり方。うん」

Hさん(47歳、就農10年目)

「(見合い相手で)一回だけ畑手伝いに来てくれた人がいて『これ、もうちょっと、こうやった方が良いんじゃないの、ああやったほうが良いんじゃないの』って言われた時は、ちょっとカチンと来て(笑)。『はあ?』みたいな(笑)。無理、この人。今でもこうなのに、絶対口出す、って思って(笑)。口出す、って言うか、絶対仕切ろうとする、と思って。私はまだその頃、今より全然経験値も少ないけど、自分で勉強して自分でやっていきたい、と思ってたのに」「女の方は、婿さんにとって、畑ダンナさん任せて、機械だ乗んねえで(乗らないで)、って言われてたのが、やっぱりまだその頃30代だったし、凄く嫌で。男だとか女だとか関係なく、リンゴの仕事やりたくてやるのに、なんで結婚して婿にとって女の方は補助、みたいな、やんなきゃいけないんだろうっていうのが凄く嫌で。絶対機械も乗って全部自分でやる!って思ってましたね。(胸を指しながら)なかで、こう、絶対そうなる!みたいな(笑)。(中略)婿さんにとって結婚するのが、イコール農家の労働力として婿ももらうみたいな、そういう発想なので、親世代とかは。婿も、もちろん嫁も。労働力として、っていう感じの世代だったの、親の世代は。それが凄く嫌で。(中略)労働力として結婚するっていうのはやっぱりちょっと違うのかな、って思って。そこにはちょっと納得できね

え、っていうだか、嫌だなーって思ってた部分だったので。絶対一人でやれるようになるう！って思ってた」

以上、対象者自身における結婚に関する意識と選択についてまとめると次のようになる。

2つの就農期世代で結婚への意識は分かれていたが、語りを詳しくみると両世代を通して、そこには他者から期待される結婚像への拒否や反発と言える思いが存在していた。第2就農期世代のEさんとFさん、第1就農期世代のKさんとHさんは、結婚相手が労働力とされること、つまり継承と結婚がセットになっていることをハッキリと拒否している。また分類で、結婚に積極的としたGさんにも迷いが存在していたのである。

本節は、対象者の結婚選択について分析と考察を行ってきた。

就農期世代別にみた場合の違いは、第1就農期世代の40歳代のみに見合い話の経験があった。一方、2つの世代の共通点としては、結婚・婿取りの促しがあり、他者から期待される結婚は、イエ意識的な枠組みでの継承・結婚・出産がセットになっているものであった。対象者自身の結婚に関する意識は、就農期世代によると、第1就農期世代は結婚を全く考えていない対象者が多く、第2就農期世代は結婚に積極的な対象者が多かった。しかしながら、語りからは2つの世代に共通するものがあつた。他者から期待されるイエ意識的な枠組みの結婚像にハッキリと拒否を表明している点である。それが親族や周囲から促しを受けても、興味を示さなかつたり、結婚をしない、という選択であつたり、表現のされ方に違いはあるものの、それに絡めとられる形での結婚について抵抗を行つていると言えらるものであつた。ここでも世代を超えた対象者たちが、主体的に結婚を考え、自身で選択する姿が明らかとなつたのである。

第5節 「主体性」と「選択性」を持つ女性農業者

(1) 本章のまとめ

本章では、インタビュー調査のデータに基づいて分析と考察を行った。調査対象者10名を出生コーホート別に確認すると、就農時期が2つのまとまりに分かれていることが明らかになり、1970～1980年代に生まれ2007～2011年に就農した5名を「第1就農期世代」、1990年代に生まれ2015～2018年に就農した5名を「第2就農期世代」とした。この、2つの世代を比較検討した結果は、次のように整理することが出来る。

違いのあった点をまとめると、時代という流れのなかで進路・初職・就農後の現状・結婚の促され方が、世代間で分かれていた。そこには、家族やイエ意識の影響が反映していた。具体的には次の4点が挙げられる。

1点目は、進路と初職選択において、第1就農期世代は進路も初職も非農業、第2就農期世代は進路も初職も農業、という2つの世代に明確な違いが存在していた。これは、育ってきた時代背景の違いがある。第1就農期世代はバブル期を経験しており、農業より企業への就職を勧められた時代であった。一方、第2就農期世代は農産物の輸出が好調となり、政策的にも就農が推し進められた時代であった。2点目は、就農後の現状には管理する場の有無という違いが2つの世代に明確に存在していた点である。この点では管理する場を持った、おもに第1就農期世代の職業意識・責任者意識の高さが確認出来た。3点目は、継承を選択する後継者としての意識形成について、第2就農期世代は幼少時からの刷り込みがあり、この有無が2つの世代に明確に分かれてみられた点である。この点は、1点目と関連する可能性があるが、第1就農期世代は自身の事情による状況変化をある種「利用」して就農している姿があった。意識形成に違いはみられたが、両世代のライフコースのなかに将来的な選択肢も含めて継承が組み込まれていた、と考えられることを指摘した。4点目として、結婚選択のなかで第1就農期世代の40歳代のみ見合い話が持ち込まれていた点が挙げられる。この点には、出産可能年齢との強い結びつきがあり、継承・結婚・出産をセットとするイエ意識に基づいた他者による結婚の促しが明確になった。

一方、共通する点としては、ライフコースに就農という選択肢があり、契機をつかみながら自らそれを選び取っていく、現代における女性農業者の姿があった。具体的には次の6点が挙げられる。

1点目は、進路と初職選択において両世代に家族の影響がみられる点である。2つの世代で進路や初職選択が分かれていた理由として、時代背景を親世代が強く意識しており、家族の促しが子である対象者の進路や初職選択に大きく影響を与えていたことが、語りから指摘できた。なおかつ、対象者の結婚選択と比較した際に、この点は重要なポイントと言える。2点目は、就農時期の時代背景として、農業の好況や政策の契機が2つの世代で共通して反映されている点である。農業を職業として捉え「食べていけるか否か」を判断し

た就農選択が、女性農業者においても重要なポイントであることを指摘した。3点目は、農業を継承する際に親族の思いや状況を忖度する姿が、ほぼ全員からみられた点である。家父長制における男子や長子の存在といったことに関して、世代による特徴はなくバラツキがあった。つまり、男子や長子が他の職業選択をする姿が示されても、対象者は実家の状況を読み取りながら継承という選択をしていたことが明らかになったのである。4点目は、継承選択がほぼ全員30歳代半ばまでには、なされている点である。年齢的には若手とされる早い段階で、後継者という意識形成がされ継承を行っている点は、ライフコースの選択肢に就農がハッキリと位置付けられていたという前述の指摘を、強く補完するものである。5点目は、他者からの結婚や婿取りの促しをほぼ全員が受けている点である。農業を共に担い労働力となってくれる相手との結婚が期待され、家業・家産を継承する次世代を再生産することも強く望まれていた。つまり、継承・結婚・出産がセットになったイエ意識枠内による結婚が促されていたのである。女性農業者には他者から望まれる結婚像が明確に存在し、世代を問わずその像に沿った結婚の促しが行われていた。6点目として挙げられるのは、他者から望まれる結婚を、世代に関わらず多くの対象者が拒否している点である。拒否や抵抗を明確に言葉で表明し、興味を持たないことや結婚を選択しないという行動自体でも、それは表現されていた。1点目あるいは3点目で指摘した、家族の影響による選択と、この点は大きく異なると言える。

以上の結果を小括すると、対象者たちは、家族の影響を受け家族の状況を読み取りながらも、管理者とも後継者とも期待される農業を、自身が主体的に動ける職業として好意的に受け入れ、それを選び取っていた。また、他者が期待するイエ意識的な結婚に絡めとられることは拒み、そこにおいても「主体性」と「選択性」を持って臨もうとしている女性農業者たちの現在の姿が明らかになったのである。

(2) 考察

では、この結果を前述した先行研究と照らしたときに何がみえてくるのか、確認していきたい。第1章で、3つ社会領域による分析枠組みを採用し、先行研究を整理した。各領域ごとに検証していく。

経済領域では、轟(2007)が起業によって個人の財布を獲得した女性の存在を示していた。対して本論文では、農地の全部あるいは一部の経営主として収益の管理をしている女性たちの存在を示した。個人の財布どころか、メインである農業という事業の財布を女性たちは持ち始めていたのである。また藤本・安倍(2005)は、農村女性起業の特徴として、経営方針は生きがいや楽しみの実現といった趣味的要素が多いと指摘していた。中道(2011)も、農村女性起業は社会貢献的位置づけであることを示していた。対して本論文では、対象者たちが本業である農業で、収益を確保するために行動し「食べていける」仕事として運営していることを示した。つまり、先行研究では経済領域において、副業側に押し込め

られてしまっていた女性たちが、そこでいかに自身の財布や生きがいを獲得しているのかが述べられていた。しかし本論文では、本業でハンドルを握り管理者として主体的に動く女性の存在を明らかにしたのである。第2章で示したように、起業した組織の代表は結局男性が担っており起業の行政的推進は女性役割の固定化をはらんでいる現状で、本論文の対象者たちは「個」として経済領域におけるジェンダー関係の組みかえを実現していたと言える。

政治領域では、澁谷（2007）が、女性たちが社会参画するためには、時間をかけながらも農業へ経営参画を果たし自己決定能力を高めていくことが、必要なステップだと指摘していた。また、中野（2005）や上野山（2011）は、女性たちが社会参画することで負担が大きくなり疲弊していく実態を報告していた。対して本論文では、必要とされるいくつものステップをとびこえ、農業への経営参画を早期に実現している女性たちの存在を示した。

「女性の社会参画」といった政治的重荷を背負わず、本業で力を発揮している女性たちの姿が明らかになったのである。第2章で示したように、政治領域では女性が「救世主」として利用され、女性排除と男性優位が堅持されており、性別役割分業から派生したネットワークが政治的動員の枠組みにもなっていた。しかし本論文の対象者たちは、利用されたり動員されたりといった場所や組織に捉われることなく、農業において管理者という地位を獲得していた。そもそも若手女性農業者は、第3章第1節で触れたように「組織に所属することが煩わしい」「既存の組織は年齢差があったり男性ばかり」と発言している。個人主義の現代において、組織的に行動し社会参画を目指すこと自体が志向されていない可能性がある。

家族領域では、多くの研究者から、夫との関係に左右される女性の地位が示されていた。対して本論文では、そのような翻弄される状況を招いてしまう結婚を選択しない女性たちの存在を示した。他者から様々な圧力を受けつつも屈せず、自身の意志を表明して怯まない女性たちは、人生をイエ意識の枠内に押し込められることを明確に拒否していたのである。序章第2節で示した女性たち同様、女性農業者たちも自ら選んで決断することを望み、それを声に出し、実行し始めているのである。

女性農業者たちは、農業を避けたり逃れたり「やらざるを得ない」ものとしてではなく、職業として捉えていた。また、農業という職業の継承を利用できるものとして捉えていた。さらに結婚については、他者からの強い促しにあっても自身の考えで決断するものとして捉えていた。女性農業者たちはライフコース選択において、明確に「主体性」「選択性」を持っていることが本論文で示されたのである。

終章 結論

本論文は、ジェンダーの視点から置き去りにされてきたと言える女性農業者が自己決定するうえでの「主体性」や「選択性」の所在について、明らかにしていこうとするものである。序章では、女性が農業から離れていく背景と、女性が再生産において主体的選択をはじめた現状を踏まえて、女性農業者のライフコース選択はどのようになっているか、という問いを提起した。以下では、各章の内容を振り返りつつ、当初の問いに答えていきたい。

第1章では、ジェンダー関係をより詳細に検討するための「経済領域（起業）」「政治領域（社会参画）」「家族領域（家族経営協定）」という3つの社会領域から先行研究の整理を行い、議論の流れや現状をまとめた。ここから明らかになったのは、いずれの領域でもジェンダー関係の組みかえは困難な実態であった。経済領域では、女性農業者が起業を行っても経済的自立をもたらすどころか地域の社会貢献役割を担うことになっていた。政治領域では、必要とされる地域や行政サポートが地位向上をもたらすというより女性役割を固定化する危険性を持っていた。家族領域では、家族経営協定の評価が定まっておらず、翻弄されているとも言える女性農業者の存在があった。また、いずれの領域でも集団の枠組みで女性農業者たちが捉えられていることが明らかになった。

第2章では、前章で明らかになった女性農業者を集団枠組みで捉えることについて、先行研究と具体的事例から考察を行った。第1節では、まず女性を組織集団枠組みのなかで捉えた場合として、農業法人という組織集団枠組みを検証した。経営者・企業主となる女性は非常に限られており、経営者・企業主であったとしても女性役割から脱することは難しい実態を確認した。一方、政治的意思決定を行う組織集団枠組みからも検証を行った。そこでも今もって女性排除と男性優位が存在し、またその実態は国内国外問わず、農業を含む様々な分野で根強くあることが確認された。組織枠組みにおいてもジェンダー・バイアスが歴然と存在し、ジェンダー関係の組みかえが困難である実態が明らかになった。第2節では、女性農業者を結婚集団の枠組みで捉えた場合として、政策的面から農業基本法と家族経営協定の実態を検証した。法のもとでは「女性=生活者+補助労働者」と位置付けられ、家族経営協定では性別役割分業によった締結内容、あるいは締結そのものにおいて女性は排除されパートナーとみなされていないことが確認された。そういったなか、女性の就農はほとんどが婚姻とセットとなっており、シングルは調査・研究において接近も想定もされていなかった。結婚集団の枠組みで捉えても、ジェンダー関係の組みかえは困難である実態が明らかになった。

つまり、第1章第3節で触れた熊谷（1995）が指摘する「農家女性の抑圧からの解放」という課題は、集団枠組みで捉えても乗り越えることはできず、依然残されたままとなっていたのである。そこで、本論文ではライフコースの手法によって「イエムラ制社会」でも

「組織集団」でも「結婚集団」でもない「個」としての女性農業者に焦点をあて、考察を行うこととした。

第3章では、青森県内の女性農業者10名へのインタビューをもとに、対象者たちのライフコースからみえてくる「個」としての選択可能性について、分析してきた。そこで明らかになったのは、次のような女性たちの存在であった。職業においては、管理者としての意識や責任感を持って農業という仕事に向き合っている女性たちが、世代を超えて「主体性」をつかんでいこうとする姿である。また、家族経営というフレキシブルさのある種「利用」している姿も明らかになっている。さらに継承においては、親族の「犠牲者」ではなく、自身の状況にあわせて継承という場があることを一種「利用」して、女性たちが選択している姿も明らかになっている。家父長制が強いとされる農家のなかで、やっと女性が「後継者」と目されるようになり、それをある意味「利用」して女性たちが継承選択していると捉えられる、時代の変革期が来ているとも考えられる。一方、対象者自身の結婚に関する意識と選択については、いずれの世代においても「婿取り」や「労働力確保」という結婚について、迷いや拒否を隠さずに表明する意識と選択が示されている。これまでの女性にとって結婚は就農とセットになっているものであり、自分自身の選択ではなかった。それが今回、女性農業者たちは自ら選び取る形の結婚に、自ら変革していつていることが明らかになったのである。

農業に従事する女性たちは、秋津（2007）の言うように長きにわたって「犠牲者」として語られ続けてきた。しかし本論文を通して、「主体性」と「選択性」をつかみ取っている女性農業者たちの存在が示された。職業として農業を選択し、実質的経営主や農地主として運営している。後継者と自負しつつ、イエ意識による継承のコマとなることを拒絶して、自身の結婚について選択している。つまり、イエ意識や家父長制に「利用される」のではなく、時にはそれらの状況を女性たち自身が「利用する」側になりながらライフコース選択を行っているのである。組織や結婚といった集団の枠にとらわれることなく、女性農業者自身が「個」として「主体性」「選択性」を持つことで、結果として、ジェンダー関係あるいはイエムラ制社会をも組みかえることが試みられ実践されていたのである。

渡辺めぐみ（2009）は、農業資産の継承に対する女性たちの意識について次のように述べている。

多くの女性は、農業資産を一部でも継承したいとは思っていなかった。（中略）「家産」意識においては、ジェンダーのダブル・スタンダードが存在しているのである。女性は自分の名義でもない農地を維持するために日々貢献し、「先祖代々に伝えていこう」と考えている。しかし、自分が名義を有することになったら、それをすべて自分一人で管理・保持しなければならないと想定していたのである。こうした意識も、家族経営農業システムのジェンダー・バイアスの再生産につながってしまっている。（渡辺

また原（2014）も次のように指摘している。

農業・農村で女性が活躍するために何が必要だと考えるか、という質問（複数回答）に対しては、「女性自身の意欲・意識の向上」が最も高く55.1%、（中略）「代表権や名義を女性が持つこと」は6.2%の回答率しか得ていない。このように女性たちが女性たち自身に責任を帰すメンタリティーは、どのように説明できるだろうか。女性自身の意欲や意識が高ければ、もっと女性が活躍できるのだと考えていることは、裏を返せば、そうまでして活躍しないことを女性たちは選択しているとも考えられる。（原2014: 5）

こういった傾向あるいは解釈は、「嫁」として婚入した女性などにのみ適用されると言えるのではないだろうか。本論文で明らかになったのは、経営主として農業資産を持つことに積極的であり肯定的な女性たちの存在である。さらに対象者の女性たちは、就農^{イコール}＝継承なのは、全員が認識していた。ただ、この継承はあくまで自分の代までとして捉えていると言えよう。だからこそ、再生産という意味での継承は拒否を表明している。イエ意識による家財・家産の継承ではなく、職業としての農業が身近にある。それは選択しやすく、経営者・管理者・責任者として力も発揮しやすい。ゆえに、農業を職業として選んだのである。対象者たちが後継者として自負しているのは、農業においてもイエ意識においても、女性たち自身に主体的選択権・決定権があるからと考えられる。これまで、イエ意識に苦しめられ排除されてきたとされる女性たちが、そのイエ意識に主体的に関わり選択し決定することが可能となったのである。熊谷（1995）の指摘する「世襲制の脱却」「積極的に選択された職業」「ただ働きではない」「個人主義」「権利を獲得」を、すべて実現するべく、女性たちは発言し行動し実践しているのである。つまり、対象者の女性たちは次の2つの点で変革者と言える。1つ目は、女性として明確に後継者として存在し、管理者・責任者として力を発揮する経営者、あるいは経営者になっていく存在である点である。2つ目は、イエ意識の継承を断ち切ろうとする存在である点である。

ただ、もう1つ指摘しておかなければならない点がある。女性たちは、男性に「やりがい」を得やすい農業労働を占有される（渡辺 2009）ことを避け、女性たち自身も占有する側になることを避けている可能性がある。それが結婚を選択しない、あるいは選択出来ないひとつの要因とも考えられる。

いずれにしても対象者の女性たちには、時代をつかまえながら利用する強かさと、農村社会に絡めとられないよう抵抗していく逞しさがみられている。人口変動・多様化・個人化という時代に、何かと組織や集団で語られがちな農業の分野でも「個」として発言と行

動をする女性の存在が、本論文で明らかになったのである。

また、今回はサンプリングにスノーボール法と有意選出法を用いたため、対象者が青森県という一地域のみとなり、青森県における女性たちの存在が示された。他地域・多地域での「主体性」「選択性」を持った女性農業者の存在についても確認されれば、それによって今まさに女性農業者における時代の大きな転換点であることが実証されると考えるのである。

ライフコースにおける「主体性」「選択性」を持った女性農業者の存在を示してきたが、疑問として残されているのは次の2点である。1点目は、第3章第3節で考察した第2就農期世代の継承選択についてである。対象者たちはきょうだいたちが非農業の道を選択する姿が示されるなか、親族からの刷り込みに従ったような継承選択をなぜあえてしてきたのか、という点である。要因としては、根強いイエ意識に抗うことが非常に難しかったことが考えられる。第2就農期世代の2名の語りを再確認する。Eさん（24歳、就農2年目）が「農家の子はそれしかないように、昔からそうやって育てられちゃってる気がします」と語り、Lさん（22歳、就農2年目）は「ことあるごとに『農業』『農業』って喋ってたんで。他の仕事、見向きもしませんでしたね」と語る。こういった強い刷り込みの環境で、そもそも他の選択肢について対象者自身「主体性」「選択性」を持った検討が可能だったのか、なされたのか、というより踏み込んだ検証が必要である。実際、第3章第4節で確認したようにイエ意識は根強い残存があり、ジェンダー関係の組みかえはなされていない。女性農業者たちはこれまでセットであった就農と結婚を分け、結婚を主体的に選んでいるとしたが、イエ意識が付随する農家だから結婚願望を持っていないのか、後継者だから避けているのか、という疑問が2点目として残されたままである。女性農業者たちは、仕事を取るか結婚を取るか、という職種を超えた女性共通の悩みに晒されているとも言える。それは、他職種との共通点として、家事・育児負担を考えると結婚に踏み切れない、という思いと重なるものもあるだろう。一方、他職種との違いとしては、自分の職業に夫となる相手が巻き込まれる懸念、という点がある。女性農業者たちの選択は、複合的な要素が含まれている可能性に留意が必要である。

あくまで今回捉えられたのは一地域の萌芽と考えられるものであり、ジェンダー関係の組みかえは今後も引き続きアプローチされるべき重要な課題としておきたい。

本論文の検討作業から浮かび上がってきたのは、これまで接近されることのなかったシングルの女性農業者をライフコース・パースペクティブによって「個」として捉えた場合の、一側面である。政策が農業の法人化を推進するなか、組織や集団内にいる女性農業者におけるジェンダー関係の組みかえも、もっと問題視されるべきであり、解決されていくべき課題である。筆者は調査途中、シングルの若手女性農業者を対象者としていることについて「法人化が進む今、滅び行く人たちに接近して何の意味があるのか」と問われたことがあった。この問いこそ、ジェンダー関係の組みかえはまだ実現されたと言うには程遠い証左

と言えるかも知れない。ジェンダー関係の組みかえが必要とされるのは、経営の形態が家族経営か法人経営かは関係ないことも本論文で触れた。女性を農業の担い手と期待する施策は税金を投入して行われており、事実、シングルの若手女性は農業を営んでいる。農業法人に勤務する対象者のMさんは、ジェンダーによって「差別される」悔しさを、筆者の相槌を挟む余地なく語り続けた。また、第2章で引いた『女性農業者の活躍推進に関する調査事業報告書』（2013）のなかで、あるヒアリング対象者は次のように回答している。「農業法人に就職を希望するも女性という理由で断られ」経営者が女性の農業法人に就農した、と。女性たちは、「滅び行く」とラベリングされ差別され排除されているのである。筆者が受けた前述の問いを「内面化されたジェンダー」としてやり過ぎしてしまうのは、フェミニズムあるいは人権の視座において、あまりにも危険と言えるのではないだろうか。

筆者が今回インタビューを行った対象者たちから感じたのは、「主体性」「選択性」における発言力・行動力もさることながら、自らその道を切り拓いていく「可能性」であった。女性が、刷り込みされることもなく、引け目や生きづらさを抱えることなく、ひとつの職業として農業という仕事を選択していける将来的「可能性」。女性が、どんなライフコースを選択するかを、誰かや何かに強い促しを受けることなく選び取ることが出来る「可能性」。本論文が、その可能性を実現するジェンダー関係が組みかえられた社会を目指していくうえで、わずかでもきっかけとなれば、筆者にとってこれ以上の喜びはない。

謝辞

本論文をまとめるにあたり、社会学の一から教えを賜りご指導ご鞭撻を頂いた弘前大学人文社会科学部教授 羽渕一代博士に心より感謝申し上げます。羽渕博士には、なにもわからない筆者の研究生活を温かく見守り叱咤激励して頂きました。導き続けてくださいましたこと、厚く御礼申し上げます。

副査として、丁寧なご指導と貴重なご助言を頂いた弘前大学人文社会科学部教授 杉山祐子博士、同講師 白石壮一郎博士に心より感謝申し上げます。先生方には、明晰かつ温かいご指導を賜りました。

論文執筆に際し、熱心なご指導と数多くのご助言を頂いた首都大学東京大学院博士後期課程 成田凌氏に心より感謝申し上げます。

修士課程在学中、院生室の同期の皆様、ゼミの皆様から、数多くの協力や励ましを得たことを記すとともに、心より感謝申し上げます。

プレインタビューにご協力くださった皆様、調査対象者をご紹介頂いた青森県地域県民局の皆様には何度もお世話になりました。心より感謝申し上げます。

最後になりましたが、本研究の趣旨を理解し貴重な時間を割いて頂き快くご協力くださった調査対象者の皆様に、心より感謝申し上げます。皆様との出会いがなければ本研究は不可能であったことを記すとともに、深甚の謝意を表します。

なお、インタビューにおける語りの収録にあたっては、論点に即して読みやすくなるよう編集を施しております。内容のチェックには万全を期したつもりですが、もし誤りがあるとすればその責はすべて筆者にあります。

本研究のプロセスにお付き合いくださったすべての皆様に、厚く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

参考文献・URL

- 秋津元輝, 2007, 「農村ジェンダー研究の動向と課題」『農村ジェンダー女性と地域への新しいまなざし』昭和堂, 2-33.
- 天野寛子, 2001, 『戦後日本の女性農業者の地位』ドメス出版.
- 天野寛子・粕谷美砂子, 2008, 『男女共同参画時代の女性農業者と家族』ドメス出版.
- 姉齒暁, 2018, 『農家女性の戦後史』こぶし書房.
- 青森県庁, 2018, 青森県庁ホームページ, (2018年12月18日取得, <https://www.pref.aomori.lg.jp/>)
- Connell, Raewyn, 2002, GENDER, Cambridge: Polity Press. (=2008, 多賀太訳『ジェンダー学の最前線』世界思想社.) .
- ドロップファーム, 2018, ドロップファームホームページ, (2018年12月18日取得, <https://dropfarm.jp/>) .
- 江川章, 2017, 「幅広い新規就農の形を実現する多様で柔軟な支援を一全国の動きをふまえて」, 『季刊地域』編集部編, 『シリーズ田園回帰6 新規就農・就林への道 担い手が育つノウハウと支援』農山漁村文化協会, 24-28.
- Elder, Glen H Jr, 1977, "Family History and the Life Course," Journal of Family History, 2 (4) : 279-304.
- 藤本保恵・安倍澄子, 2005, 「女性による農業経営の事業特性」『農業経営』43 (1) :58-63.
- 藤井和佐, 2011, 『農村女性の社会学-地域づくりの男女共同参画』昭和堂.
- 福田いずみ, 2009, 「JAグループの子育て支援」『共済総研レポート』(2009.12) :44-46.
- 藤山浩, 2015, 『シリーズ田園回帰1 田園回帰1%戦略 地元にと仕事を取り戻す』農山漁村文化協会.
- 富士谷あつ子, 2001, 『日本農業の女性学-男女共同参画社会とエコロジカル・ライフをめざして』ドメス出版.
- Grace, M. and J. Lennie, 1998, Constructing and Reconstructing Rural Women in Australia: The Politics of Change, Diversity and Identity, Sociologia Ruralis 38 (3) .
- 原珠里, 2014, 「女性プロ農業者が活躍する環境づくり」『AFCフォーラム』62 (2) :3-6.
- 原珠里・大内雅利, 2012「農村社会におけるジェンダー関係への視角」大内雅利・原珠里編『農村社会を組みかえる女性たち-ジェンダー関係の変革に向けて』年報村落社会研究第48集, 農山漁村文化協会, 12-30.
- 波彦野豪, 2012「有機農業新規就農女性の農業観・生活感」大内雅利・原珠里編『農村社会を組みかえる女性たち-ジェンダー関係の変革に向けて』年報村落社会研究第48集, 農山漁村文化協会, 182-207.
- 平井晶子, 2008, 『日本の家族とライフコース-「家」生成の歴史社会学』ミネルヴァ書房.
- 岩上真珠, 2013, 『ライフコースとジェンダーで読む家族 [第3版]』有斐閣.

- インテージリサーチ, 2013, 『農林水産省委託事業 女性農業者の活躍促進に関する調査事業報告書』
農林水産省.
- 京極理恵, 2015, 「官製の“〇〇女子”『農業女子』、予想外の3年目へ (2015年12月24日)」, YOMIURI
ONLINE, (2018年12月18日取得, <https://www.yomiuri.co.jp/fukayomi/ichiran/20151224-0YT8T50069.html>).
- 熊谷苑子, 1995, 「家族農業経営における女性労働の役割評価とその意義」『家族農業経営における女性の自立』年報 村落社会研究第31集, 農山漁村文化協会, 8-26.
- 柏尾珠紀, 2014, 「農の世界の女性たち-農家の嫁、新規就農者、農家の娘」徳野貞雄・柏尾珠紀『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力-限界集落論を超えて』農山漁村文化協会, 232-261.
- 粕谷美砂子・天野寛子, 2004 「農家家族における家族経営協定の課題」『農村生活研究』47 (3・4合併), 農林水産省農林水産技術会議事務局筑波事務所, 29-39.
- 粕谷美砂子・向野美緒・天野寛子, 2008, 「農家家族における男女共同参画社会意識の現状-2005年山口県家族経営協定締結者全数調査を用いて-」『農村生活研究』52 (1), 農林水産省農林水産技術会議事務局筑波事務所:43-58.
- FRaU編集部, 2016, 『FRaU』2016年3月号, 講談社.
- 河野稠果, 2007, 『人口学への招待』中央公論新社.
- 香山リカ, 2016, 『ノンママという生き方-子のない女はダメですか?』幻冬舎.
- 川手督也, 2000, 「農村女性関連施設の展開と家族協定」日本村落研究学会編『日本農村の「20世紀システム」-生産力主義を超えて』年報村落社会研究第36集, 農山漁村文化協会, 117-149.
- , 2012「有機農業新規就農女性の農業観・生活感」大内雅利・原珠里編『農村社会を組みかえる女性たち-ジェンダー関係の変革に向けて』年報村落社会研究第48集, 農山漁村文化協会.
- 厚生労働省, 2013, 『平成25年版厚生労働白書』.
- みっちゃん工房, 2018, みっちゃん工房ホームページ, (2018年12月18日取得, <http://mitchan-kobo.com/company/>).
- 松本文子, 2013, 「都道府県レベルで見た農村における女性参画状況についての統合指標の検討」『環境情報科学学術研究論文集』27: 347-350.
- 森岡清美, 1991「ライフコース接近の意義」森岡清美ほか編『現代日本人のライフコース』日本学術振興会.
- 諸藤享子, 2005, 「活きた家族経営協定に必要なジェンダーの視点-農業における男女共同参画社会の形成に向けて」『農林経済』2005-07-04:2-5.
- 室屋有宏, 2011, 「農業女性起業の経営発展と課題-青森県と富山県の2つの法人化事例を中心として」『農林金融』2011・12:710-726.
- 日本農業法人協会, 2014, 『農業法人白書 2014年農業法人実態調査結果』, (2018年12月18日取得, http://hojin.or.jp/standard/151006press_hakusho.pdf).

- 日本農業法人協会，2018，「農業の未来をつくる女性活躍経営体 100 選」，日本農業法人協会ホームページ，(2018年12月18日取得，<http://hojin.or.jp/standard/100/cat2390/>) .
- 右谷理佐，1998，「国際結婚からみる今日の日本農村社会と『家』の変化」『史苑』59(1) : 72-93.
- 菜穂子，2012，『山形ガールズ農場！女子から始める農業改革』角川書店.
- 中野波津巳，2005，「地域社会における女性のエンパワーメント鶴ヶ島市ひまわり会の実践記録から」『国立女性教育会館研究紀要』国立女性教育会館:107-114.
- 中道仁美，2011，「農村を元気にするカギは女性の社会的起業」『AFCフォーラム』59(9)，日本政策金融公庫農林水産事業本部:7-10.
- 仁平章子・伊庭治彦，2012，「家族経営協定の締結に関する一考察—アンケート満足度調査結果を基にして—」『四條畷学園短期大学紀要 45』:24-29.
- 西山未真，2012，「地域再生のための農村女性起業の役割と課題」大内雅利・原珠里編『農村社会を組みかえる女性たち—ジェンダー関係の変革に向けて』年報村落社会研究第48集，農山漁村文化協会，146-180.
- NIKKEI STYLE，2014，「畑で自己実現 女性が埋める農村の跡継ぎ不足 (2014年6月1日)」，NIKKEI STYLE ホームページ，(2018年12月18日取得，https://style.nikkei.com/article/DGXNASDR28005_Z20C14A5TY5000) .
- 内閣府，2017，『平成29年版 少子化社会対策白書』 .
- 内閣官房・内閣府まち・ひと・しごと創生本部，2015，「結婚・出産等に関する意識調査 結果の概要 平成27年10月」，首相官邸ホームページ，(2018年12月18日取得，<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/chiiki-shoshika/h27-10-22-siryous-2.pdf>) .
- 農業・生物系特定産業技術研究機構，2006，『最新農業技術事典』農山漁村文化協会.
- 農業食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター農業機械化研究所(農研機構)，2007，『農業機械の運転者体格寸法；乗用トラクタにおける操作具の配置範』農業食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター農業機械化研究所.
- 農林水産省，2007，「農作業事故防止の強化に向けた取組事例集 富山県(入善町)女性農業機械士を中心とした農作業安全対策の取組」農林水産省ホームページ，(2018年12月18日取得，http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anken/zirei/pdf/19_toyama.pdf) .
- 農林水産省，2018，「新規就農者調査」(2018年12月18日取得，<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html>) .
- 農林水産省，2018，「農業労働力に関する統計」，(2018年12月18日取得，<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/08.html>) .
- 農林水産省，2018，「農業経営体数等の動向」，(2018年12月18日取得，http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h27/h27_h/trend/part1/chap2/c2_0_03.html) .
- 農林水産省，2018，「新規就農者調査」(2018年12月18日取得，<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html>) .

- 農林水産省経営局就農・女性課, 2018, 『平成 28 年度農村女性による起業活動実態調査結果について 平成 30 年 3 月 28 日』.
- 農林水産政策研究所, 2018, 「農業・農村における女性の減少理由の分析 平成30年2月9日」, 農林水産省ホームページ, (2018年12月18日取得, http://www.maff.go.jp/j/study/work/attach/pdf/03_haifu-4.pdf) .
- OECD, 2014, " Family Database " , (Retrieved December 18, 2018, <http://www.oecd.org/els/family/database.htm>) .
- 岡部守, 2000, 『農村女性による起業と法人化』筑波書房.
- 大友由紀子・堤マサエ, 2012, 「女性農業者のライフコースからみた職業キャリアの展開－水沢地方農業担い手女性塾メンバーの場合より－」大内雅利・原珠里編『農村社会を組みかえる女性たち－ジェンダー関係の変革に向けて』年報 村落社会研究第48集, 農山漁村文化協会, 108-144.
- 大石和男, 2007, 「〈女性〉を乗り越える農村女性」『農村ジェンダー女性と地域への新しいまなざし』昭和堂, 180-213.
- 大内雅利, 2004, 「ライフコースの多様化とイエ制度」『21 世紀村落研究の視点』年報 村落社会研究 第 39 集, 農山漁村文化協会, 97-132.
- 大内雅利・原珠里, 2012, 「ジェンダー関係を組みかえるということ－農村社会の現状と課題」大内雅利・原珠里編『農村社会を組みかえる女性たち－ジェンダー関係の変革に向けて』年報村落社会研究 第48集, 農山漁村文化協会, 210-228.
- Pini, Barbara, 2002, " The Exclusion of Women from Agri-Political Leadership: Case study of The Australian Sugar Industry, " Sociologia Ruralis, 42 (1) :65-76.
- 榎田みどり, 2014, 「女性のパワーは日本農業を変えるか」『AFCフォーラム』62 (2) :7-10.
- 佐藤一絵, 2016, 「女性農業者の活躍における課題」『日本労働研究雑誌』no. 675, 労働政策研究・研修機構, 59-68.
- 澤野久美, 2014, 「農村女性起業研究の動向と展望」『農業経済研究』86 (1) , 日本農業経済学会:27-37.
- 関根里奈子, 2017, 「江原由美子」『ジェンダー研究を継承する』人文書院.
- 社会保障・人口問題研究所, 2010, 『第 14 回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 独身者調査の結果概要』, (2018 年 12 月 18 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001wmnj-att/2r9852000001wmt0.pdf>).
- 社会保障・人口問題研究所, 2010, 「都道府県別夫妻の国籍（日本・外国）組み合わせ別婚姻割合 1975～2010 年」, (2018 年 12 月 18 日取得, http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2010.asp?chap=)).
- 社会保障・人口問題研究所, 2018, 『人口の動向日本と世界 2018 人口統計資料集』厚生労働統計協会.
- 澁谷美紀, 2007, 「『経営への参画』から『社会への参画』へ－家族農業経営における女性の自己決定」

- 『農村ジェンダー女性と地域への新しいまなざし』昭和堂, 42-67.
- 庄司俊作, 1994, 「家族農業経営と女性」『家族農業経営の变革と継承』年報 村落社会研究第30集, 農山漁村文化協会, 72-104.
- Silvasti, Tiina, 2003, " Bending Borders of Gendered Labour Division on Farms: the Case of Finland, " Sociologia Ruralis, 43, (2) : 154-166.
- 篠崎正美, 2002, 「農業と女性」井上輝子・江原由美子・加納実紀代・上野千鶴子・大沢真理編, 『岩波女性学事典』岩波書店, 368.
- 総務省統計局, 2017, 「労働力調査年報」, (2018年12月18日取得, <https://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2017/pdf/summary1.pdf>).
- 高橋祥世, 2015, 「複数戸法人における農家女性の役割と意思決定への関与・北海道N町を事例として」『北海道大学農経論叢』70, 北海道大学農学部農業経済学教室:95-103.
- 高梨子文恵, 2018, 『青森県の若手女性農業者現状ネットワーク化に向けた課題』平成29年度農業経営研究等支援事業実績報告書, 青森県農業経営研究協会.
- 帝国データバンク, 2017, 「全国女性社長分析(2017年)」, 帝国データバンクホームページ, (2018年12月18日取得, <https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/pl70503.pdf>).
- 鶴理恵子, 2007, 『農家女性の社会学』コモンズ.
- 上村協子, 2012, 「持続可能な暮らしにむけた男女共同参画視点の復興 : 6次産業化と女性農業者の起業活動」『生活経済学研究』35:143-149 .
- 上野千鶴子, 2013, 『女たちのサバイバル作戦』文藝春秋.
- , 2019, 「農業と女性」『農業と経済』85(1):3.
- 上野山美聡, 2011, 「青森県の農業分野における男女共同参画推進事業の現状と課題 : 女性農業者 V i C ・ウーマンの活動分析を中心に」弘前大学大学院教育学研究科2010年度修士論文.
- 内山智裕, 2007, 「法人経営と家族経営協定の関係」『経営体育成における家族経営協定の意義』農山漁村女性・生活活動支援協会, 60-66.
- 渡辺めぐみ, 2009, 『農業労働とジェンダー—生きがいの戦略』有信堂高文社.
- 山田昌弘, 2006, 『新平等社会「希望格差」を超えて』文藝春秋.
- 吉川香里, 2010, 「子育てしながらの仕事は『農業』が一番! 吉川農園(2010年8月12日)」いしかわ農業総合支援機構ホームページ, (2018年12月18日取得, http://www.inz.jpn.org/nougyou-2/nougyou-2-8/cat109/pdf/jyosei_nogyousya_5.pdf).
- 湯浅優子, 2017, 「女性就農希望者の支援に求められていること—新得町立レディースファームスクール応援団からみて—」『シリーズ田園回帰6 新規就農・就林への道 担い手が育つノウハウと支援』:172-180.